

法律家になろう

Take the path to becoming a legal professional.



「正義」なんて言葉にすると、
何となく恥ずかしい気もするけれど、
「法律」というものを身につけて
誰かを救えるというのなら、
私はその“道”に進んでみたいと思う。

Take the path to becoming a legal professional.

法律家になろう

CONTENTS

Road. 01 ~ 法律家という仕事を知る ~	02
裁判官という仕事	04
検察官という仕事	08
弁護士という仕事	12
Road. 02 ~ 司法試験制度について知る ~	16
司法試験制度概要	18
司法試験合格者の声 ~ 法科大学院進学ルート ~	20
司法試験合格者の声 ~ 司法試験予備試験受験ルート ~	24
Road. 03 ~ 法職講座で学ぶ ~	28
中央大学法職講座	30
中央大学法職講座カリキュラム	32
基礎講座	34
基礎ゼミ	36
法科大学院進学対策答案作成ゼミ	38
事案分析力確立ゼミ	40
その他各種講座・ゼミ	41
法職答案練習会	42
シンポジウム・ガイダンス / 質問・相談コーナー	44
CROSSROAD 箱根駅伝 × 司法試験	45
Road. 04 ~ 研究室でともにめざす ~	48
法職多摩研究室	50
学研連等研究室	53

Road.01

【法律家への道】

法律家 という仕事を知る

法律家とは、広義には法律関係の仕事に従事する人全体を指しますが、狭義には法曹三者、すなわち、裁判官・検察官・弁護士の三者のことを指します。

法曹になるにはまず司法試験に合格しなければなりません。そして、そのあとの司法修習で、裁判官・検察官・弁護士それぞれの実務を学び、どの道に進むかを選択することになります。

ここでは、法曹三者の主な仕事・役割について、中央大学OB・OGの実務家の方々へのインタビューを交えてご紹介します。

裁判官

JUDGE



裁判が開かれる法廷で、判決を下すことにより事件を解決することが裁判官の主な仕事です。民事事件(金銭や土地、離婚等をめぐるトラブル)では、法廷で争う原告と被告双方の主張を聞き、訴えた側の請求を認めてもよいかを判断します。判決を下す前に双方が譲歩して和解が成立することもあります。刑事事件(殺人、強盗等の犯罪)では検察官と被告人双方の主張・証拠を基に、被告人は本当に罪を犯したのか、有罪であるならどのような刑罰に処すべきかを判断します。法廷での判決は絶対的なものであり、当事者の人生を左右するため、裁判官には高度な判断力が求められます。

INTERVIEW 01 飯塚 謙さん > P. 04 / 02 村井 佳奈さん > P. 06

検察官

PUBLIC PROSECUTOR



日本では、被疑者を裁判にかけるかどうかを決める権限は検察官のみに与えられています。検察官は暴行・傷害・殺人・汚職・脱税等の刑事事件について、警察とともに捜査し、被疑者の取り調べ等を行った上で、被疑者を起訴するかどうかを判断します。起訴した場合、裁判では、証拠を基に被告人の行った犯罪事実を立証し、被告人に対する適正な刑罰を裁判所に求めます。このように検察官は事件について、法律に定められた手続に基づいて適切な捜査をし、裁判で真相を解明することで社会の秩序と正義を守る役割を果たしています。

INTERVIEW 03 今泉 憲人さん > P. 08 / 04 崎川 一記さん > P. 10

弁護士

LAWYER



依頼人の利益を守り、社会のもめごと・トラブルを解決するのが主な仕事です。典型的な仕事は法廷での弁護活動ですが、依頼人から相談を受けたものがすべて裁判になるわけではなく、裁判になる前に紛争を予防するためのアドバイスをするのも重要な仕事です。金銭トラブルや離婚のような私的な紛争だけでなく、企業取引や複数国間の法律問題に関わる事案等、弁護士が関与する問題は多岐にわたっています。また、近年は地方の弁護士不足解消のため、国と各地の弁護士会等が協力して、弁護士過疎地に法律相談所や事務所を開設するなど、一般市民への十分な司法サービスの提供をめざしています。

INTERVIEW 05 藤本 和也さん > P. 12 / 06 濱島 幸子さん > P. 14

裁判官という仕事

INTERVIEW JUDGE

裁



裁判官
飯塚 謙 さん
千葉地方・家庭裁判所松戸支部 判事補
法職多摩研究室出身
埼玉県立熊谷高等学校卒業

- 2007年
法学部法律学科卒業
- 2009年
中央大学法科大学院修了
- 2009年
司法試験合格

裁判官として仕事を遂行することで、社会正義に寄与できると考えるようになりました。

実は中学生の頃から憧れていた職業は、検察官でした。汚職事件、収賄事件といったニュースを見るたびに「将来は社会正義の実現に関わってみたい」という漠然とした願いを抱いていました。

裁判官へと進路変更したのは法科大学院で指導していただいた実務家教員との出会いが影響しています。その方は中央大学OBで、現役の裁判官でした。何度か相談するうちに、その方の柔らかな語り口や懐の深い人間性に魅了されていきました。そしていつしか、事件全体を客観的に捉えられる裁判官の仕事に惹かれるようになった()

ます。10年以上の経験を有する裁判官が「判事」。1人で審理・判決を行う単独審を行うことができ、3名以上の裁判官が審理する合議審では裁判長という役割を担うこともあります。

これに対し、裁判官に任官して10年未満の者が「判事補」です。私は今年4年目の判事補で、民事訴訟の合議審の左陪席(裁判長の左側の席)を任されています。合議審では、判決文の起案は、左陪席の裁判官が担当します。ところが、現在勤務する松戸支部は比較的規模が小さく、裁判官の人数に限られているため、私は、民事訴訟のほかに、破産事件や強制執行事件、さらに、逮捕状等の令状の発付も担当しており、これらの処理にも時間が割かれます。そのため判決文の起案に取りかかるのは夕方()

が対等の立場なのです。もし意見に齟齬があれば、それぞれの思考をめぐらせ、議論を尽くします。

言い方を変えれば、自分の考えを論理的に伝えられなければ、裁判官の仕事は務まらないのです。だからこそ、自分の意見を主張することと同等か、むしろ、それ以上に審理の前提として相手の意見に耳を傾けることが重視されるのです。現に私の所属部署では「みんなの知恵を合わせて最良の結論を出そう」という意識が共有されています。

ゼミの仲間と交流し、議論を重ねる。この日々のトレーニングが法律家になってから役立ちます。

中央大学の「炎の塔」に設けら()



は当然に必要なのですが、時には仲間と情報のやり取りをすることも大切なことです。そうすることで凝り固まった思考回路が解け、視野が広がっていくはずですよ。

法律家をめざす方は、仲間との交流を持ってほしいと思います。このことにより、人の意見を聞く姿勢、情報を整理する能力、そして論文の構成力が磨かれていきます。そして何より「気の置けない親友」という一生の財産も手に入れられるはずですよ。

相手の意見を真摯に受け止め、内容を吟味しながら、自分の考えを主張する。これこそが裁判官の正しい姿勢だと思う。

です。民事事件が刑事事件かに拘わらず、裁判官は一方的な立場で物事を考えるのではなく、訴える側、訴えられる側、双方の事情を公平に勘案しなければなりません。さらに事件を一步引いた立場で俯瞰し、そこから導き出した自分の判断を最終的に判決文として具現化するのです。このような一連の役割を果たすことが、ひとつの社会正義の実現につながるのだと考えるようになりました。

裁判の当事者のことを思えば、どんなハードワークも苦になりません。

裁判官は、経験年数に応じて大きく「判事」と「判事補」の2つに分けられ

から、という日も少なくありません。しかし、我々の判決は裁判の当事者双方に十分納得してもらうことが絶対不可欠です。そこで、複雑な事件にあたっては過去の類似事件の裁判例等を何度も読み返すなどして妥当な結論を導き出すために相当の努力が必要となります。時間もかかり肉体的にもハードですが、当事者のその後の人生に大きく影響することを考えれば当然だと感じます。

相手の意見に耳を傾けつつ、自身の意見を主張する。それが裁判官の正しい姿勢です。

実は合議審において、裁判長が他の裁判官より強い権限を持っているというわけではありません。3人の裁判官

れた自分専用の定席、多彩なゼミ、そして現役の弁護士による講義。法職多摩研究室で過ごした濃密な時間はかけがえのないものです。

司法試験の勉強において、共通の目標をめざす仲間の存在は大変重要です。ある日、ゼミの仲間と過去の判例の法的解釈について何気なく尋ねてみました。その解説を耳にして「こんな捉え方もあるのか」と大変感心したのを覚えています。1人で勉強すること



My Item

司法試験に向け自分で買った万年筆



司法試験に合格するまでには、膨大な量の論文を書かなければなりません。元来、筆圧が強かった私は、ある時先輩に勧められて、大学3年生の時に、日本製の万年筆を購入しました。フィット感は抜群で、現在も愛用している一品です。

裁判官という仕事

INTERVIEW JUDGE

裁



裁判官
村井 佳奈 さん
東京地方裁判所 判事補
法職多摩研究室・中校会出身
京都府私立京都女子高等学校卒業

- 2010年
法学部政治学科卒業
- 2012年
東京大学法科大学院修了
- 2012年
司法試験合格

裁判官を選んだのは、自分が正しいと思うことを正しいと言えるからです。

法律家をめざしたのは、中学生のころに読んだ大平光代さんの著書『だから、あなたも生きぬいて』がきっかけです。そこには、著者自身がとても努力して弁護士になられたことが書かれていました。大学進学を迎え、将来について考えた時、ふとその本のことを思い出し、私も人の役に立つ仕事をするために頑張ってみようと思ったのです。そして、法律家の中でも裁判官という職業を選んだのは司法修習生の時でした。公平中立な立場で、自分が正しいと思うことを正しいと言えることに魅力を感じたのが理由です。()

紛争解決」をめざすことです。そのためにどうしたら良いのか、どのような結論を出せば良いのかを私たちは考えるのです。裁判の最終的な判断を下すことに重い責任を感じ、いつも最後まで悩み続けますが、そこに大きなやりがいがあることは言うまでもありません。

裁判官にとって必要なのは「説得力」と「表現力」。勉強することは山ほどあります。

裁判官にとって「説得力」は不可欠です。同じ内容でも言い次第で受け取られ方が違ってしまいう場合もありますし、話す順番も大切です。例えば、心証を開示する時でも、先に原告の主張を一方向的に認めているような話し()

まだまだ私にとっては勉強しなければならぬことが山積みです。

法律家への道のりは長いですが、諦めずに自分を信じて努力を続けてください。



卒業し、法科大学院を経て司法試験に合格するまでの間、何度も壁に当たることがありました。しかし、途中で諦めなくて本当に良かったと今、つくづく思っています。法律家をめざしている皆さんも、とにかく諦めずに頑張ってみてください。自分を信じて努力していけば、きっと良い結果につながるはずですよ。

民事事件で重要なのは「より良い紛争解決」をめざすこと。
自らの意見をしっかり述べてこそ裁判官としての仕事が務まる。

裁判の最終的な判断を下すことに重い責任を感じますが、そこには大きなやりがいがあります。

裁判は1人または3人の裁判官で行いますが、私はまだ判事補という身分なので3人で行う合議体の裁判を担当しています。複雑困難な訴訟であることが多く、時には裁判官の中で意見が分かれることもあるのですが、3人の裁判官には平等の権限が与えられていますので、そのような場合でも裁判長の意見に従わなければならないというわけではなく、むしろ自分の考えや意見をしっかりと言うことが重要となります。

判決になるにせよ、和解になるにせよ、民事事件で重要なのは「より良い

方をしてしまうと、被告の信頼を失うことにもなりかねません。初めのうちは説得力のある話し方をするにはどうしたら良いのか分からず悩みましたが、先輩に相談する中で徐々に私なりの結論が導き出されていきました。それは、常に「自分がこう言われたらどう思うか」を考えて話すことです。

また、経験のある裁判官の方々からは、文章の「表現力」も大切だということを知りました。裁判所の判断は原告や被告との直接の対話を通してではなく、判決文を通してしか伝えることができないからです。自分の考えを文章にまとめるのは司法試験に向けて学生時代から学んでいたことですが、実際の判決文となると難しさが違います。「説得力」にしる「表現力」にしる、

のは、研究室に立ち寄りくださった弁護士や検察官の先輩方が親身になって相談に乗ってくださったからです。

法学部に入學する人の中には、初めは法律家になろうと思っていても途中で進路変更する人がいるかもしれません。そこで何も分からないまま進路変更すると、OBやOGの話を聞いて納得した上で進路変更するのでは全然意味が違ふと思います。私も大学を



My Item

各科目の勉強をまとめたオリジナルファイル



法職多摩研究室出身で司法試験に合格した先輩が科目ごとに作ってくれたレジュメに、自分が勉強したことを書き加えたファイルです。司法試験直前で緊張している時も、このファイルを開くと「これだけ努力したのだから大丈夫!」と勇気が湧いてきました。

検察官という仕事

INTERVIEW PUBLIC PROSECUTOR



検察官
今泉 憲人 さん
東京地方検察庁 刑事部
法職多摩研究室・玉成会出身
北海道札幌市立札幌開成高等学校卒業

2010年
法学部政治学科卒業
2012年
中央大学法科大学院修了
2012年
司法試験合格

事案を実証するために、
警察に補充捜査を依頼して
証拠固めを念入りに行います。

東京地方検察庁の刑事部で、被疑者を取り調べて起訴、不起訴を決める仕事に携わっています。最も重要なのは、実際に被疑者と会い、その人が何をし、どういう結果が生じたのかを把握することです。当然、その事案を証明できるものがなければ適正な処分ができませんので、証拠が足りないと思った時は警察に補充捜査を依頼するなど、証拠固めを念入りに行っています。

検察官は、裁判の証拠資料にならないものを含めて証拠を見る立場にあります。一般の人が見られない現場を見ることができ、例えば殺人を犯し()

ないのです。人の一生を左右することに関わるのですから、そこには精神的なプレッシャーがあることは否めません。ですから、それに耐えうる心身の健康を保つことが何よりも重要です。そして、様々な事案に対して、その都度臨機応変に対応できる柔軟性も欠かせません。取調べをするにしても、常に冷静な態度で相手を追及していくことも大切です。

退職した時に「頑張った」と
言える仕事に就きたくて、
検察官になりました。

検察官は初めのうちは基本的に捜査や裁判の現場の仕事に従事しますが、省庁等に出向する機会も多く、()

中央大学には同じ目標をめざす仲間と受験生を周囲から支えてくれる先輩がいます。

私は法学部時代は研究室に所属して、弁護士の先輩方にゼミをしていただきながら勉強していました。司法試験は合格までの道のりが長いので1人で勉強しているとモチベーションを維持するのに苦労しますが、中央大学には同じ目標をめざす仲間がたくさんいるだけでなく、法曹志望者をサポートしてくれる環境があります。私自身、勉強で行き詰ったり、悩んだりした時には、法律家となった先輩や研究室の仲間と相談することによって乗り越えてきました。

学修環境が整っていて、そこで()



勉強面や進路で悩むことがたくさんあると思いますが、相談し、その悩みを解決できる環境が整った中央大学であれば、きっと乗り越えていけるはずですよ。後輩の皆さんにも自分のめざす道をしっかりと歩んでいって欲しいと思います。

被疑者を取り調べて起訴するかどうかを見極めるのが仕事。 人の一生を左右するだけにプレッシャーもあるが手応えも十分。

てしまった人と話すことができるのもこの仕事をしているからこそ。もちろん、大変なことも多くありますが、そこには検察官にしか経験することのできない手応えがあることも事実です。

この仕事に求められるのは
心身の健康と柔軟性、そして
常に冷静な対応ができることです。

検察官は人と接する仕事なので、人の気持ちが分かる人間でなければ務まらないでしょう。また、私にとっては担当する多くの事件の中の1つであっても、被疑者にとっては唯一のことであり、被害者の存在や被疑者自身にも家族がいるということを忘れてはなら

様々な分野の仕事に関わっていくことができます。外に出ればまた違った目で検察庁の姿を見ることができでしょうし、私もたくさんを経験しながら検察官としての視野を広げていければと考えています。

そもそも、私がなぜ検察官になったかということ、それは将来退職した時に自分が「頑張った」と思えるような仕事に就きたいと思ったからです。公益的な仕事ですし、仕事を進める上である程度の裁量を認めていただいているのも魅力です。

これからも自らの可能性に挑戦しながら、人として大きく成長していきたいと考えています。

同じ目標に向かって勉強する仲間がいるということ、そして、そうした受験生を周囲から支えてくれるOB・OGが身近にいるということ、このことは中央大学ならではの良さだと思いますし、中央大学へ進んでいなければ、私は決して法曹にはなれなかっただろうと思っています。

これから司法試験に臨む皆さんは、



My Item

学生時代を思い出す
ストップウォッチ機能付き
の腕時計



この腕時計は自分で買ったものです。ストップウォッチ機能がついているので、司法試験の時も「あと何分、何秒」といったように時間を測っていました。もともと、あまりモノには思い入れのない方ですが、これだけは学生時代にずっと使っていたため特別な思い入れがあります。

検察官という仕事

INTERVIEW PUBLIC PROSECUTOR



検察官
崎川 一記さん
 東京地方検察庁 公判部
 法職多摩研究室・瑞法会出身
 東京都私立中央大学附属高等学校卒業

- 2010年
法学部法律学科卒業
- 2012年
慶應義塾大学法科大学院修了
- 2012年
司法試験合格

組織一丸となって取り組む裁判。
 多くの人たちのバックアップに
 心強さを感じています。

東京地方検察庁は規模が大きいので、起訴・不起訴等の処分を決するまでの捜査を担当する部署と、起訴後の裁判を担当する部署があります。公判部に所属している私は、刑事部等の捜査部から引き継がれた事件を公判部の検察官の立場から再検討し、裁判の場で裁判官に伝える仕事をしています。

検察官は、罪を犯した人に対して「あなたがやったことは悪い」と言うことができ、行った行為に相応しい処分を求めることができます。もちろん上司からの指摘もありますが、公益の代表者として大きな権限が与えられ、()

周囲の支えがあるからこそ自分の仕事ができるということを常に胸に刻みながら仕事をしています。

人の心を動かすためには、
 コミュニケーション能力が
 欠かせません。

検察官に求められるのは、やはりコミュニケーション能力に尽きるのではないのでしょうか。「検察官は人の心を動かす仕事である」と公判部の先輩検察官から教えられましたが、被疑者・被告人に真実を語る時も、犯人からの報復を恐れる被害者等に捜査や裁判への協力を依頼する時も、裁判官や裁判員に犯罪の成否や量刑判断をしてもらう時も、共通して重要になる()

うかを確認するためにも、他の人に勉強法を聞いてみるのがおすすめです。聞ける人が周りにたくさんいることは中央大学の強みですし、特に多くの先輩法律家が指導に来てくださる「炎の塔」は他の大学にはない環境だと思います。

自分の目標をしっかりと持ち、
 学生時代にしかできないことを
 たくさん経験してください。

司法試験予備校と違い、大学の友達は普段の生活も共にしながら成長していくので、そこから強いつながりが生まれます。合宿やスポーツ大会と一緒に参加するなど、寝食を共にするような毎日はとても楽しいものです。()



夏はロックバンド、冬はスノーボードと学生生活を謳歌していました。そんな楽しみがあったからこそ、勉強にも集中できたし、メリハリのある生活が送れたのです。後輩の皆さんも自分の目標をしっかりと持った上で、今しかできないことをたくさん経験してください。その先にある法律家としての仕事にも、学生時代の様々な経験はきっと役に立つはずですよ。

公益の代表者として大きな権限が与えられ、 事件を担当する検察官の判断・意見が重視されることに 大きなやりがいを感じる。

事件を担当している検察官の判断・意見が重視されることに大きなやりがいを感じています。

また、1つひとつの事件に検察庁の様々な人たちが関与しているということ、検察官になって初めて知りました。裁判員裁判をする時などは、組織が一丸となって、「裁判員に事実を伝えるために、どのように主張すべきか、どのように証拠を説明すべきか」という検討を行い、検察官や検察事務官が何度も修正や工夫を重ねて実際の裁判に臨むのです。

裁判を担当するのは公判部の検察官ですが、その裏には様々な人たちのバックアップがあることに心強さを感じます。だからこそ、自分の責務はきちんと果たさなければなりませんし、

のは「人の心を動かすこと」です。そのために意思疎通を円滑にするコミュニケーション能力が不可欠となります。もちろん、事件そのものに興味を持つことが大事であることはいまでもありませんし、物事の判断や対応に融通を効かせることのできる柔軟性も兼ね備えておきたいことの1つです。

司法試験をめざす上での悩みは
 人に相談することが大事。
 「炎の塔」は最良の環境です。

司法試験をめざしている受験生は様々な不安や悩みを抱えていると思います。そんな時は、1人でこもらないで何でも人に相談することが大事。自分の勉強法が本当に合っているのかど

ただ、あまりにも居心地が良いために、自分の世界が狭くなってしまいうこともあるので注意しなければなりません。また、本当は法律家になるのが自分には向いていないのに、何となく皆と一緒に法科大学院に進学してしまい、後でどうしようもなくなるということにならないためにも、自分の進む道はきちんと考えておくべきです。

私自身は、サークル活動に熱中して



My Item

勉強した証とも言える
 「判例六法」・「択一六法」



司法試験に向けて勉強していた時に使っていた2冊。条文に関する判例を掲載した「判例六法」や条文ごとの問題点がまとめられた「択一六法」は当時、参考書としていつも手元に置いていました。言ってみれば、これは私が勉強した証。多くの書き込みが今ではとても懐かしいです。

弁護士という仕事

INTERVIEW LAWYER



弁護士

藤本 和也 さん

共栄火災海上保険株式会社
コンプライアンス部法務グループ 課長
日本組織内弁護士協会(JILA)
理事・政策委員会委員

法職駿河台研究室・法職市ヶ谷研究室・瑞法会出身
広島県私立修道高等学校卒業

1996年
法学部法律学科卒業

2007年
専修大学法科大学院修了

2007年
司法試験合格

組織のことを知ることは、
専門性を身につける上で役立つと思い、
企業内弁護士を選びました。

企業内弁護士になろうと思ったのは、司法修習生の時に、法科大学院でお世話になった先生が現在の会社を紹介して下さったのがきっかけです。しかし、自分には他にどのような道があるのかを知りたくて、他の業界のことを調べたり、法律事務所もいくつか訪問しました。その上で企業内弁護士になろうと決めたのは、企業という組織のことを知っておくことは、専門性を身につける上で役立つと思ったからです。企業法務の最前線は企業内にあることや所属企業は私が企業内弁護士第1号であったため、一から自分()

存在であり、それを売る小売店となるのは代理店です。保険という目に見えない商品をきちんと顧客に説明して販売してもらうためにも、営業のあり方に関する法的なアドバイスを行うことは不可欠なのです。

一方、企業内弁護士は組織内の調整と統制を図る重要な役割も担っています。組織に入って良かったと思うのは、企業の進むべき方向性や経営的な判断の一端にも関わることです。所属企業のビジネスに主体的に関与できることが、仕事へのモチベーションにつながっていることは言うまでもありません。アドバイザーとしての立場ではなく、“メンバー”としてそれぞれの案件の最初から最後まで深く関与できることが企業内弁護士の魅力です。()

いくことができるのです。

私は裁判所に行く時以外は弁護士バッジをつけません。それは、肩書きを示さなくても話を聞いてもらえる存在でなければならないからです。誰からも「あいつが言うなら間違いない」「法律のことなら彼に任せておけばいい」と言ってもらえるように、これからは人間性を磨き、さらに信頼される弁護士をめざします。

もう一度大学に行けと言われたら
迷わず中央大学に行きます。
それほど魅力的な環境でした。

中央大学の研究室で大先輩と言える実務家の先生方とお会いできたことは、私にとって大きな財産となつ()



日々を送ることができています。たとえ受験生歴が長くても生き延びることのできるのが弁護士の良さですし、弁護士だからこそチャレンジできることもたくさんあります。後輩の皆さんにも、ぜひ弁護士になって自らの可能性をどんどん広げていって欲しいと思います。

損害保険会社が抱える法的リスクをコントロール。 代理店への法務対応や組織内の調整・統制なども重要な仕事です。

の考えで仕事を進められるかもしれないと思ったのも、動機の一つでした。

所属する企業のビジネスに
主体的に関与できることは、
大きなやりがいにつながります。

現在は、損害保険会社に所属して企業法務全般(法的リスクコントロール)に携わっています。リスクを事前に減らすための契約審査、紛争が起きた時の訴訟・調停対応、反社会的勢力・クレーマー対応、株主総会対応、金融庁の規制への対応など、業務内容は多岐にわたっています。

また、代理店に対する法務対応も重要な仕事です。損害保険会社は、言わば保険の商品を作るメーカーのような

そこには、法律事務所にはないやりがいがあると私は思っています。

幅広い知識と人間性を磨き、
肩書きがなくても信頼される
存在になるのが目標です。

企業内弁護士には弁護士としての基本的な能力はもちろん、組織に適應する能力や、時には法律以外の知識も求められます。私の場合だと、例えば傷害保険には医療の知識が、火災保険には物が燃えるという現象についての科学的な知識も関係してきます。何よりも大切なのは、所属企業のビジネスに関心を持つこと。そして、常に向学心を忘れずに努力していく姿勢があつてこそ、弁護士としてのスキルを高めて

ています。同期の仲間も皆、将来は法律家になって活躍していこうと一生懸命努力していましたし、先生方もそういう私たちに対して深い理解を示してくださいました。もう一度大学に行けと言われたら、私は迷わず中央大学に行きます。それほど魅力的な環境だったのです。

実は、私は司法試験のベテラン受験生でした。しかし、紆余曲折はあったものの今はこうして弁護士としての



My Item

いつも持ち歩いていた
ノートパソコン



授業中に重要なポイントをまとめたり、論文を書く時にも活躍してくれた思い出のノートパソコン。法科大学院時代はもちろん、司法試験に向け勉強していた時も常に持ち歩いて愛用していました。私の受験生時代を支えてくれた大切なアイテムです。

弁護士という仕事

INTERVIEW LAWYER



弁護士
濱島 幸子 さん
 小堀合同法律事務所
 法職多摩研究室出身
 東京都立立川高等学校卒業

2008年
 法学部法律学科卒業
 2010年
 一橋大学法科大学院修了
 2010年
 司法試験合格

依頼者の方にとって、
 1回の相談がベストになるように
 心がけて仕事をしています。

法律事務所に勤務して今年で4年
 目。いわゆる一般民事事件と言われる
 金銭トラブルや損害賠償請求、離婚・
 相続、不動産賃貸、労働関係はもと
 より、刑事事件や企業法務まで幅広く担
 当しています。

弁護士という職業には序列がなく、
 法廷に立てば相手の弁護士がベテラン
 であろうと立場は常に対等です。それ
 だけに、肩書きが持つ重みというもの
 を常にかけています。また、多くの
 人は一生のうちにそう何回も弁護士に相
 談することはないと思うので、その1
 回がベストだったと後悔はしていないだ

けるように心がけています。初めは不安な顔をしていた方が、帰り際にホッとした顔をされると、とても嬉しく思います。私にとってはそんな1つひとつの事柄が大切なのです。そもそも法律事務所に来ること自体ハードルが高いのに、性犯罪に関することや家庭問題を相談するのは女性にとって非常に辛いものです。そんな時、同性である私が事件を担当することで依頼者の方の気持ちが少しでも楽になるのであれば、私もこの仕事をしていく意味があります。

「正義感」「考える力」「柔軟性」
 この3つが弁護士に求められる
 要素だと思います。

弁護士法の第1条にも「弁護士は、

基本的人権を擁護し、社会正義を実現
 することを使命とする」と書かれてい
 るように、弁護士にとって正義感はなく
 てはならないものだと考えています。

また、法律はその解釈や事情によっ
 て結論が変わりうるケースもあります。
 ですから、形式的に無理なものは
 無理だと決めつけるのではなく、様々
 な文献や判例を見ながら、最適な結論
 を導き出し、考えていく力も必要です。

そして、内容の異なるそれぞれの案
 件に対して最も適した解決法を見出し
 ていくための柔軟性も欠かせません。
 「正義感」と「考える力」、そして、「柔
 軟性」。この3つが弁護士に求められる
 要素ではないかと常に私は考えてい
 ます。()

な武器で守っていききたい。それが今の
 願いです。

司法試験に合格するには環境が大事。
 中央大学で学べたことを、
 いつも誇りに思っています。

司法試験に合格するためには環境が
 とても大事だと思います。私も「炎の
 塔」で周りの皆に置いていかれないよ
 うにとがむしゃらに勉強したからこそ
 受かることができたのです。もし1人
 で机に向かっていたら自分がどのレ
 ベルにいるのかも分からず、勝手に「私
 はできるんだ」と思い込んでいたかも
 しれません。あるいは、分からないこ
 とが多すぎて自信をなくしていたかも
 しれないのです。最終的には皆が()



良かったと思うのは、法曹界に先輩や
 後輩がたくさんいることです。実務家
 が集まる会合でお互いが中央大学出身
 者だと分かると、「研究室はどこだっ
 た?」「ゼミの教授は誰だった?」と、
 思い出話で盛り上がります。そんな環
 境の中にいられることをいつも誇りに
 感じながら、私は自ら選んだ道を歩み
 続けています。

一般民事事件から刑事事件、企業法務まで幅広く対応。
 人々の暮らしを“法律”という大きな武器で守りたい。

同じ事務所に何でも相談できる
 弁護士がたくさんいる。
 これほど心強いことはありません。

同じ事務所の弁護士は皆、ベテラン
 で経験が豊富なことはもちろん、人間
 的にも尊敬できる方ばかりです。この
 法律事務所に入って良かったと思うの
 は、私1人の知識では判断できないこ
 とや経験のない事件を扱う時に先輩方
 が力を貸してくださることです。分か
 らないことをすぐに聞いて、新しい知
 識を与えてもらえるのですから、これ
 ほど心強いことはありません。これか
 らも、様々な事件に携わることで、弁
 護士としての基礎固めをしていきたく
 と思っています。私を信頼してくださ
 る人々の暮らしを“法律”という大き

同じ試験を受けるのですから、自分よ
 りも優秀な人がたくさんいることを認
 識しておくことは大切ですし、お互い
 に切磋琢磨していくことのできる環
 境はとても貴重です。「炎の塔」とい
 う存在は、中央大学の学生だけに与え
 られた特権だと言えるでしょう。

そして、もう1つ中央大学に行って



My Item

司法試験でも着用した
 母からもらった腕時計



中央大学に入学した時に母からも
 らった腕時計。司法試験を受ける時
 も、この時計を見ると安心して臨む
 ことができました。司法修習が終
 わるまでずっと身につけていた
 が、今は大切にしまっていました。
 いつも私を支えてくれた両親に
 は、今も心から感謝しています。

Road.02

【 法律家への道 】

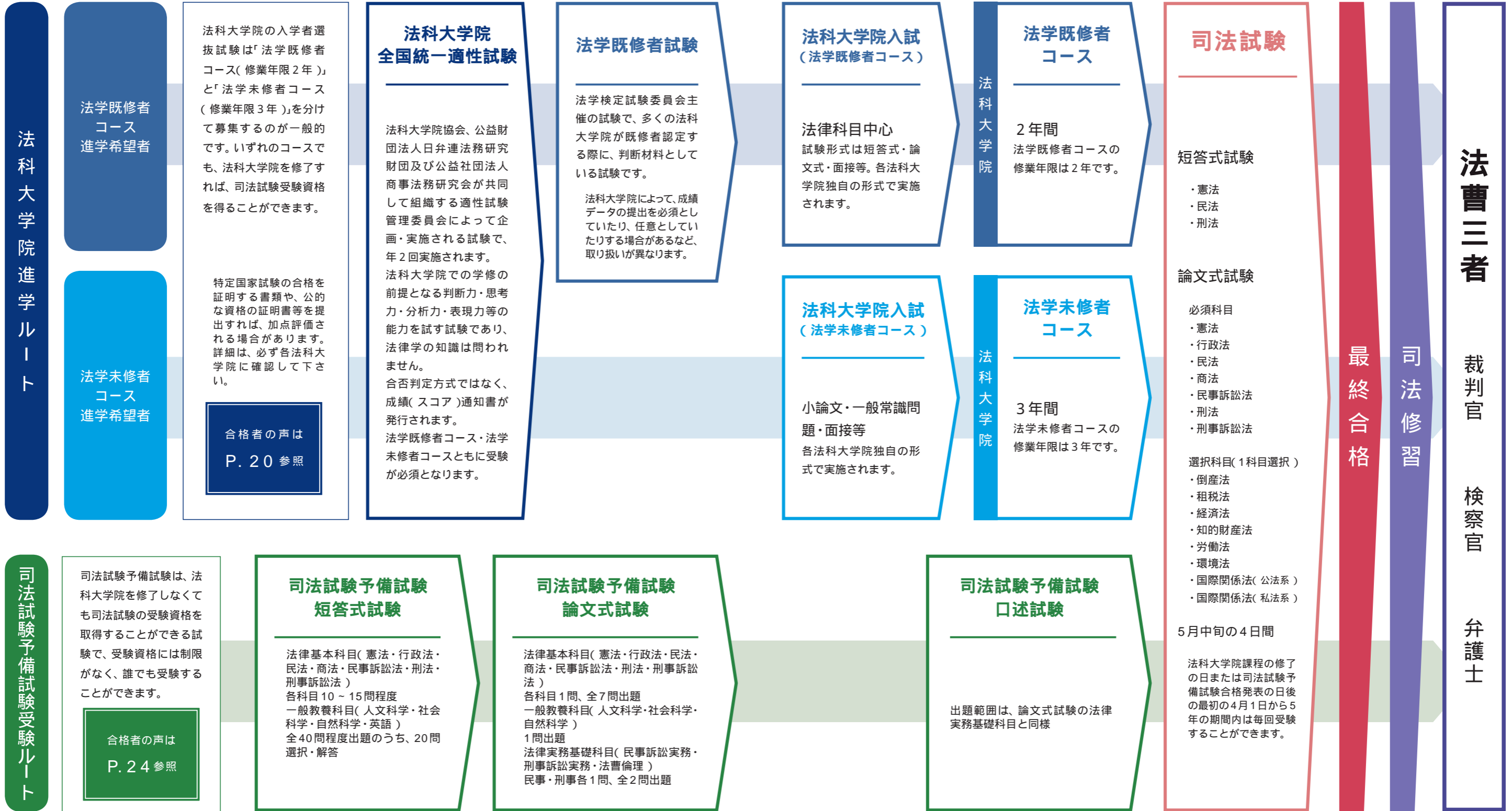
司法試験制度 について知る

法曹になるためには、最難関の国家資格とも言われる司法試験に合格する必要があります。

ここではまず、現在の司法試験制度について概観するとともに、実際にこの司法試験に合格した中央大学の先輩たちが、どのような大学生活を送り、どのように学修に臨んだのかについて、合格者の方々へのインタビューから学ぶことにしましょう。

司法試験制度概要

法曹になるためには、司法試験に合格する必要があります。現在、司法試験受験資格を得るには、法科大学院に進学して資格を得る方法と司法試験予備試験に合格して資格を得る方法の2つがあります。



法科大学院進学ルート

法学既修者コース
進学希望者

法学未修者コース
進学希望者

法科大学院の入学者選抜試験は「法学既修者コース(修業年限2年)」と「法学未修者コース(修業年限3年)」を分けて募集するのが一般的です。いずれのコースでも、法科大学院を修了すれば、司法試験受験資格を得ることができます。

特定国家試験の合格を証明する書類や、公的な資格の証明書等を提出すれば、加点評価される場合があります。詳細は、必ず各法科大学院に確認して下さい。

合格者の声は P. 20 参照

法科大学院 全国統一適性試験

法科大学院協会、公益財団法人日弁連法務研究財団及び公益社団法人商事法務研究会が共同して組織する適性試験管理委員会によって企画・実施される試験で、年2回実施されます。法科大学院での学修の前提となる判断力・思考力・分析力・表現力等の能力を試す試験であり、法学の知識は問われません。合否判定方式ではなく、成績(スコア)通知書が発行されます。法学既修者コース・法学未修者コースともに受験が必須となります。

法学既修者試験

法学検定試験委員会主催の試験で、多くの法科大学院が既修者認定する際に、判断材料としている試験です。

法科大学院によって、成績データの提出を必須としていたり、任意としていたりする場合があるなど、取り扱いが異なります。

法科大学院入試 (法学既修者コース)

法律科目中心
試験形式は短答式・論文式・面接等。各法科大学院独自の形式で実施されます。

法学既修者コース

2年間
法学既修者コースの修業年限は2年です。

法科大学院入試 (法学未修者コース)

小論文・一般常識問題・面接等
各法科大学院独自の形式で実施されます。

法学未修者コース

3年間
法学未修者コースの修業年限は3年です。

司法試験

短答式試験

- 憲法
- 民法
- 刑法

論文式試験

必須科目

- 憲法
- 行政法
- 民法
- 商法
- 民事訴訟法
- 刑法
- 刑事訴訟法

選択科目(1科目選択)

- 倒産法
- 租税法
- 経済法
- 知的財産法
- 労働法
- 環境法
- 国際関係法(公法系)
- 国際関係法(私法系)

5月中旬の4日間

法科大学院課程の修了の日または司法試験予備試験合格発表の日後の最初の4月1日から5年の期間内は毎回受験することができます。

最終合格

司法修習

法曹三者

裁判官

検察官

弁護士

司法試験予備試験受験ルート

司法試験予備試験は、法科大学院を修了しなくても司法試験の受験資格を取得することができる試験で、受験資格には制限がなく、誰でも受験することができます。

合格者の声は P. 24 参照

司法試験予備試験 短答式試験

法律基本科目(憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法)
各科目10~15問程度
一般教養科目(人文科学・社会科学・自然科学・英語)
全40問程度出題のうち、20問選択・解答

司法試験予備試験 論文式試験

法律基本科目(憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法)
各科目1問、全7問出題
一般教養科目(人文科学・社会科学・自然科学)
1問出題
法律実務基礎科目(民事訴訟実務・刑事訴訟実務・法曹倫理)
民事・刑事各1問、全2問出題

司法試験予備試験 口述試験

出題範囲は、論文式試験の法律実務基礎科目と同様

司法制度改革については、現在、継続的な議論がなされています。司法試験に関する最新の情報は、法務省ホームページ(<http://www.moj.go.jp/>)にて確認するようにしてください。

司法試験合格者の声

～法科大学院進学ルート～

中央大学で学んだあと、法科大学院に進学して司法試験受験資格を得て、司法試験に合格した5人の先輩たち。

彼らは、なぜ法律家を志し、どのようにして司法試験合格を果たしたのでしょうか。そのきっかけや大学時代・法科大学院時代の生活や勉強方法など、合格に至るまでの道のりについて、お話を伺いました。



先生方との距離が近く 密度の濃い授業で 司法試験に向けた高い 実力を養いました。

皆さんが法律家をめざした
きっかけを教えてください。

勝俣 小学生の時に親から漠然と「弁護士になってみたら」と言われて以来、何となく憧れていました。実際に自分もめざそうという気持ちになったのは、大学に入ってから直接弁護士の方にお会いして、その活躍ぶりをお聞きしてからです。

吉川 中高一貫校で生徒会の活動をしている時、校則の厳しさから人は見えないものに縛られて生きていることを実感しました。見えないものが見えるようになれば、世の中はもっと面白くなっていくのではないかと思い、それならいっそのこと「法律」というルールを勉強してみようと法学部に進みました。

木村 大きなきっかけとなったのは、大学のゼミで行った刑務所見学でした。初めはどんな怖い人が入っているのだろうとビクビクしていたのですが、実際に行ってみると独房の中で家族の写真を飾っている受刑者がいて、とても衝撃を受けました。「この人にも私たちと変わらない家族がいるのだな」と思うと、何か自分にもできることはないかという気持ちになりました。その時から、受刑者が再犯することのないように手助けのできる検察官になりたいと思うようになりました。

鈴木 高校生の頃にテレビドラマを見て、漠然と弁護士が格好良く見えたのが最初のきっかけです。法学部に入って法律の勉強を始めてみ

ると、想像していた以上に面白く、法律家になりたいと思う気持ちが強く芽生えてきました。

増永 小学生の時、友達が喧嘩しているのを止めに入ることが多く、その頃から社会ではもっと多くのめめごとがあるのだろうと思っていました。それをどうしたら解決できるのかと考えたのは中学生になってからですが、色々と調べていくうちに弁護士が重要な役割を果たしていることが分かり、自分も弁護士になりたいと思うようになりました。

サークル活動やアルバイトも含めて、大学生活はどのように送っていましたか。

勝俣 高校時代の友達とバンド活動をずっと続けていたので、学外で楽しむ時間が結構多くありました。「炎の塔」の中にいる学生の中では比較的よく遊んでいた方だと思います。

吉川 2年生の時は塾の講師のアルバイトをし、卒業するまで法律の討論をするサークルでの活動に力を入れていました。研究室には1年生の時から所属していましたが、本格的に勉強し始めたのは2年生の終わりくらいからでした。

木村 サークル(バドミントン)に



「自分ならできる！」と
自信を持って勉強する
ことが大切です。



一流の教授や優秀な仲間と議論できたことは
貴重な体験でした。

入っていたのは1年生の時だけです。でも、アルバイトは3年生まで続けていました。中央大学には全国から学生が集まっているので、出身地の違う友達もたくさんでき、楽しい大学生活を送っていました。

鈴木 サークル活動はせず、アルバイトもたまにする程度でした。「炎の塔」で勉強を始めたのは1年生の夏ですが、本格的に勉強したのはやはり2年生からでした。
増永 1年生の時はバドミントンサークルに入り、2年生からはアルバイトもしました。3年生になると、当時は旧司法試験があったので、その3カ月前くらいからは「炎の塔」にこもって勉強に集中していました。

法科大学院ではどのように勉強していたのですか。

勝俣 授業を受けた後は全員が同じ時間に解放されるので、友達と集まって勉強会を開き、皆で話し合いながら勉強していました。また、中央大学の法職講座にも参加して、司法試験に向けての対策に一生懸命取り組んでいました。

吉川 私は、どちらかというところの授業の中で興味を持った分野を追究していくことが多かったです。司法試験の前年に予備試験に合

Member of MEETING



勝俣 安登武さん

2012年法学部法律学科卒業
2014年中央大学法科大学院修了
2014年司法試験合格
法職多摩研究室・秀朋会出身
神奈川県立小田原高等学校卒業



吉川 幸佑さん

2012年法学部法律学科卒業
2014年東京大学法科大学院修了
2014年司法試験合格
法職多摩研究室・郁法会出身
東京都私立攻玉社高等学校卒業



木村 祐希乃さん

2012年法学部法律学科卒業
2014年一橋大学法科大学院修了
2014年司法試験合格
法職多摩研究室・真法会出身
大阪府立大手前高等学校卒業



鈴木 藍さん

2012年法学部法律学科卒業
2014年一橋大学法科大学院修了
2014年司法試験合格
法職多摩研究室出身
東京都立西高等学校卒業



増永 将さん

2012年法学部法律学科卒業
2014年東京大学法科大学院修了
2014年司法試験合格
法職多摩研究室・玉成会出身
福井県立藤島高等学校卒業

格していたので、多少心の余裕があったのかもしれません。司法試験の対策に重点的に取り組んだのは試験前の数カ月前からでした。

木村 一橋大学法科大学院は教授との対話形式で授業を進めていくので、基本的にはその授業をしっかり受けようとしていました。友達と自主ゼミを組んで授業の予習をしたり、課題の検討をすることもよくありました。

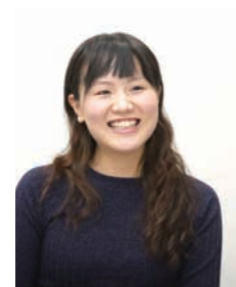
鈴木 私も授業を中心に勉強しまし

まで熱心に指導していただき、1クラスの学生数も少ないので密度の濃い授業を受けることができました。また、対話形式の授業を通して、自分の考えを相手にうまく伝えることもできるようになりました。中央大学法科大学院には様々な教育システムが整っているため、本気で授業に取り組んでいきたい人にとっては最良の環境です。課題が多ことは進学する前から聞いていましたが、それもやればやるほど自

に立ち返ることで、「私も法曹としてやりたいことがあるのだから頑張ってみよう」と、モヤモヤしていた気持ちを乗り越えることができました。私にとって法科大学院は、自分自身を改めて見つめ直すことのできる場所でした。

鈴木 1クラスの人数が少ないので教授との距離がとても近く、ぜいたくな経験をしたと思っています。対話形式で教授から投げかけられた問いに対して答えを繰り返す授業はとてもためになりましたし、授業が終わってから質問すれば先生が丁寧に教えてくださる環境にも感謝しています。

増永 授業は実際にあった事件や判例を基にして行われていたので、司法試験にとっても役立ちました。また、実務家の先生が多かったので、授業でも法曹の現場のことが聞けましたし、時には弁護士の先生の事務所に伺い、お話をお聞きしたこともあります。先生が実際にどのような案件を扱っているのかを聞くことによって自分も早く実務に出たいと思うようになり、司法試験に向けての勉強にも勢いがつきました。



法科大学院は自分自身を改めて見つめ直すことのできる場所でした。

たが、特に力を入れたのは「復習」です。授業で学んだことは後でまとめて手元に残し、難しく理解できなかったところは再度録音した内容を聞き直すようにしていました。試験対策としては、一般的な問題集を一通り自分で解くなどしていました。

増永 僕は授業の予習復習はほどほどにして、問題集を解く時間を多くとって試験対策に力を注ぎました。1年生の夏からはクラスの友達と過去問を解く勉強会を開き、皆で頑張ったこともありました。

法科大学院に進学したメリットはどこにありましたか。

勝俣 授業そのものです。先生方は司法試験に受かる実力が身につく

分の力になっていくので、僕はそれほど苦には感じませんでした。

吉川 東京大学法科大学院は研究者の養成にも対応しているので、その道に進む人たちが周りにたくさんいました。優秀な学生が集まっていることはもちろん、研究者の先生方も一流の方ばかりで、そういう方々と出会えたこと自体が私にとっては貴重な体験でした。ともに議論をし、様々な物の考え方を吸収することもできたので、その環境にいらただけでも法科大学院に行っていたかと思っています。

木村 大学生の時は、なぜ自分が法曹になりたいのかを具体的に考えたことがありませんでした。法科大学院に進み悩んだ時期もありましたが、改めて法曹をめざした原点



中央大学で学ぶうちに明確なビジョンが持てるようになりました。

司法試験に合格し、目標とする法律家のイメージはありますか。

勝俣 法科大学院で知的財産法や独占禁止法、国際法など様々なことを学び、興味の幅がとても広がりました。まだ、具体的にどの分野を極めていくかは決まっていますが、弁護士になってからも常にチャレンジを忘れず、多くの経験をしていきたいと思っています。

吉川 私も、興味の向く分野にしっかりコミットして、未知のものに挑戦していきたいです。これまでなかったような現象に対しても、どのように対処していけば良いのかをしっかりと考えられる法律家になるのが目標です。

木村 法律家をめざしたきっかけがそうだったように、やはり受刑者の更生や再犯防止を考えられるような検察官になりたいです。現在も、罪を犯してしまった人の更生をめざす勉強会に参加していますが、そこで普段接することのない福祉施設や矯正施設の方とお話できることはとてもためになります。実務に携わるようになって、幅広い世界の方々と接して色々な勉強をしていきたいと考えています。

鈴木 私は学部学生の時からビジネス関連の問題に対処できる弁護

士になりたいと思っていました。企業活動は世の中の重要な部分であり、そこで社会に対してインパクトを与えられる弁護士に興味を持ったからです。一橋大学法科大学院に進んだのも、ビジネスローコースがあったからでした。企業内弁護士になるにしろ、法律事務所に所属するにしろ、ビジネスに関わることでできる弁護士になりたいです。

増永 どんな事件が来た時でもすぐに対応できる弁護士をめざしています。最近では日本の企業が外国の法律によって営業活動を阻害されたり、日本人が外国の刑務所に拘留されたりすることが多いので、そうした国際化に伴って生ずる諸問題にも携わっていきたいです。抽象的ではありますが「誰も手をつけていない分野で活躍したい」というのが僕の目標です。

これから法律を勉強する人にアドバイスをお願いします。

勝俣 法律の中には、自分が取り組んでみて初めて興味を持てるものもたくさんあるので、とにかく諦めずに勉強を続けることが大切です。自信がなければ何事も身につけません。根拠がなくてもいいから「自分ならできる!」と思って、諦めずに勉強してください。

吉川 多少なりとも法律に興味を持ったのであれば、ぜひ積極的に勉強して欲しいと思います。自分の興味のある分野をとことん調べていくうちに、法律がもっと面白くなっていくはずですよ。ただし、法律家になるためには司法試験に受からなくてはなりません。試験に対する不安や悩みがある時は、同じ道歩んできた先輩に相談してみてください。きっと的確なアドバイスをして

もらえますよ。

木村 法曹をめざす人には、できるだけ早い段階で「なぜ法曹になりたいのか」「どうして法曹をめざすのか」「法曹以外の道はないのか」といったことを具体的に考えて欲しいと思います。司法試験の合格者数が以前よりも減らされているような厳しい時代だからこそ、「なぜ法曹をめざすのか」ということを明確にしてあげれば、辛くなった時にもそ



実際の事件や判例に基づく授業は司法試験にとっても役立ちました。

れが指針となって頑張れると思います。

鈴木 私は本当に漠然としたところから法律家をめざしましたが、中央大学に進んだことで先生方や先輩方と関わっていくうちに明確なビジョンを持てるようになりました。ですから、初めの段階で立派な理由がなくても、少しでも法律に興味があるのならまずは中央大学で勉強してみてください。

増永 昨今、法律家をめざす人が少なくなっているという話も聞きますが、それは単に波があるだけで、司法の重要性はこれからも変わるものではありません。法律家の活躍場所も法律事務所もあれば民間企業もあり、法曹三者以外にも色々な道が開けていますので、ぜひ多くの人にめざしてもらいたいと思います。

司法試験合格者の声

～ 司法試験予備試験受験ルート～

2011年から司法試験予備試験が開始され、法科大学院を修了しなくても司法試験受験資格を取得できるようになりました。

中央大学には、この最終合格率3%程度の狭き門ともいえる、司法試験予備試験に果敢に挑戦し、司法試験受験への切符を手にする先輩たちがいます。

予備試験に合格して司法試験受験資格を獲得し、見事、司法試験に最終合格を果たした先輩たちに、予備試験への挑戦から司法試験合格までの道のりについて、お話を伺いました。



少しでも早く実務で活躍したい。

それが、予備試験を受験したメンバーに共通する思いでした。

皆さんが法律家をめざしたきっかけを教えてください。

菅野 出身地である北海道釧路市は弁護士過疎地域なので、自分が弁護士になって地元貢献したいと思ったのがきっかけです。

玄 僕は明確な目標があって法学部に入学したわけではありません。法律の勉強をしていくうちに楽しくなってきた、そこから法律家をめざすようになりました。

高野 仕事をするからには手に職をつけて、一個人として社会に認められるようになりたいと思っていました。弁護士をめざしたのは、誰かが人生を左右するような決断を強いられた時に「守ってあげたい」と思ったからです。

星野 中学の修学旅行で広島に行った時、被爆者の方が国の支援を受けられなくて困っているという話を聞きました。それから、ずっと弱い人たちの手助けをしたいと思っていて、ある日、裁判傍聴に行ってみると女性の弁護士がきはきと自分の意見を主張していました。それを見て、私もそんな弁護士になりたいと思うようになりました。

矢吹 父が「世の中は法律でできているのだから、それをしっかりと知っておくことが大切だ」と言っていたことに影響を受け、法律を勉強するようになりました。

サークル活動やアルバイトも含めて、大学生活はどのように送っていましたか。

菅野 法職多摩研究室での過ごし方が、ある意味サークル活動とも言えるような生活で、皆と一緒にご飯を食べたり遊びに行ったりしていました。僕は学費の面で親に負担をかけたくなかったし、一人暮らしをしていたので、アルバイトは司法試験を受ける直前まで時間の許す限り続けていました。

玄 1年生から3年生の冬まで、他の大学と法律を議論する活動を行うサークルに所属し、委員長として組織をまとめる仕事に携わりました。そこでは年に数回、法曹界や各大学の教授の先生方が集まって審査を行うのですが、3年生の秋の関東大会では優勝することもできました。大会で優勝をめざすための勉強は法律を学ぶ上でとても役に立ちました。

高野 3年生の時に慶應義塾大学法科大学院を受験するまで牛丼屋でアルバイトをしていました。多い時は週4～5日は店に入っていたので、ある程度の地位まで昇格することができ、そこで部下を動かすことの難しさなどを学ぶことができました。附属の高校出身だったので大学に入った時から友達がたくさ



中央大学の長所は仲間同士で様々な議論ができる環境があることです。



学問としての法律を学ぶ上でも早く実務を経験したかったです。

んいて、ボーリングやカラオケで盛り上がった楽しい思い出もあります。

星野 私はバンドサークルとミュージカルサークルに入っていました。歌うことが好きだったので文化祭に出たり、日本女子大学附属高等学校のOGとして同大学の舞台上で踊ったこともあります。また、2年生の夏は公務員のインターンシップで渋谷区役所にお世話になりました。

矢吹 入学してすぐサッカーサークルに入りましたが、秋には宅地建物取引主任者の資格取得をめざしていたのでサークル活動は半年くらいで止めました。でも、アルバイトは3年生の中ごろまで続けて、社会勉強をしながら法律を学ぶという生活を送っていました。

なぜ、司法試験予備試験を受けようと思ったのですか。

菅野 経済的な理由があったことも事実ですが、法科大学院に行く受験生活が2年長くなるので、何かめざす指標が欲しかったのです。そこで、1つの経験として予備試験を受験してみようと考えました。予備試験は司法試験にも匹敵すると言われるくらい難しいので、それを克服することで実務にも役立つ実力

Member of MEETING



菅野 邑斗さん

2012年司法試験予備試験合格
2013年司法試験合格
2014年法学部法律学科卒業
法職多摩研究室・真法会出身
北海道釧路湖陵高等学校卒業



玄 唯真さん

2013年司法試験予備試験合格
2014年法学部法律学科卒業
2014年司法試験合格
法職多摩研究室・法修会出身
東京都私立海城高等学校卒業



高野 紘輝さん

2013年法学部法律学科卒業(早期卒業)
2013年司法試験予備試験合格
2014年慶應義塾大学法科大学院退学
2014年司法試験合格
法職多摩研究室・白鴻会出身
東京都私立中央大学杉並高等学校卒業



星野 光帆さん

2013年司法試験予備試験合格
2014年法学部法律学科卒業
2014年司法試験合格
2014年東京大学法科大学院退学
法職多摩研究室・中校会出身
神奈川県私立日本女子大学附属高等学校卒業



矢吹 邦太郎さん

2013年司法試験予備試験合格
2014年法学部法律学科卒業
2014年司法試験合格
法職多摩研究室・済美会出身
岡山県立倉敷天城高等学校卒業

が身につくと思ったことも1つの理由です。

玄 法律を学んでいく中で理解はどんどん深まっていきましたが、実際に法曹の現場を見ているわけではないので、その理解にも限界があると感じていました。予備試験をめざしたのは、いち早く実務に出て、より深く法律の勉強をしたいという思いがあったからです。

う気持ちがあったからです。また将来、結婚して出産することを考えると、少しでも早く実務に出ておいた方が良いという思いもありました。矢吹 2年生の時、予備試験の1期生として受かった先輩が司法試験にも合格したと聞いて、とても刺激されました。身近にそういう人がいるのなら自分もめざしてみようと、チャレンジ精神で予備試験に臨み

りました。相談する相手が先生だと敷居が高くなりますが、研究室の先輩なら毎日学校で顔を合わせているので質問しやすいですし、何でも気兼ねなく相談できました。また、サークル活動でも各大学の著名な先生方からご指導いただく機会があり、その先生の教えに従って勉強できたことも良かったと思っています。

高野 法学部1年生の最初のころは確実に法律家になりたいとは考えていなかったのですが、とりあえずは法律を知るためにカリキュラムに沿って勉強しました。カリキュラムはそれほど負担となるものではなかったのですが、法科大学院に進学した先輩や実務家の先生の話聞きながら自分の将来をしっかりと見定めることができました。実際に法律家になろうと決心してからは「炎の塔」に通い、研究室の先輩が歩んで来られた勉強法を取り入れながら自習に励みました。

星野 私も研究室のカリキュラムに沿って勉強しました。弁護士の先生や司法試験合格者の方が来てゼミを開いてくださったので、それに対する予習・復習をしっかり行うことをベースメーカーにして勉強しました。

矢吹 基本的には皆と一緒にですが、例えば、一度読んだことのある本でも、自分がないがしろにしていたところは改めて重点的に読み返すなど、丁寧な勉強を心がけました。これも研究室の先輩から教えられていたことです。僕が予備試験に合格できたのは、ひとえに研究室の環境があったからだと思います。

司法試験に合格した今、どのような法律家になりたいと考えていますか。

ました。

予備試験に向けてどのような勉強をしましたか。また、中央大学で学ぶメリットはどこにありましたか。

菅野 中央大学の長所は、仲間同士で様々な議論ができることです。司法試験予備校は講師からの一方的な講義を受け、家に帰ってから自分で勉強するものだと思いますが、中央大学には法職講座や法職多摩研究室など、通常の授業の他にも仲間同士で勉強できる環境があります。そこでは実務家や法科大学院の先輩方がゼミを開き、僕たちの相談にも乗ってくださいます。そうした環境の中で同じ目標に向かう仲間と努力したことが、予備試験の合格につながったと思います。

玄 僕も分からないことがあるとすぐ先輩に聞いたのでとても助か



高野 私は中央大学の早期卒業制度を利用したので、3年生の時に大学を卒業し、翌年から慶應義塾大学法科大学院に通いました。予備試験に合格したのは、法科大学院在学中です。やはり「早く実務に出たい」という気持ちが強くあったので受験しました。

星野 私が中央大学在学中に予備試験を受けたのは、皆がめざしていたので「自分も追いつきたい」とい



予備試験に合格することは司法試験合格につながります。



女性の後輩の皆さんにも諦めずに挑戦して欲しいと思います。

菅野 現在めざしているのは弁護士ですが、司法修習で検察官や裁判官の仕事も見られる機会があるので、もしかしたら違う道を選ぶかもしれません。ここにいるメンバーは全員、法職専任指導員として後輩を指導していますが、そこで僕は「法曹の使命は法律に精通していない人に法律を理解してもらうことだ」と痛感しました。これから先、法曹三者のどの道に進んだとしても、そのことを念頭において仕事をしていきたいと考えています。

玄 今のところは弁護士をめざしていますが、最終的に弁護士を続けていくのか、学問としての法律を探究していくのかはまだ模索している途中です。弁護士を続けるにしても、「実務はこうだから」という形で物事を片づけるのではなく、「なぜ実務ではそうなるのか」という理論的な形で法律に関わっていきたいと思っています。

高野 法曹は一般的に敷居の高い職業だと思います。私も仮に弁護士になれば「先生」と呼ばれるのかもしれませんが、そういった立場に思い上がることなく、依頼者や職場の仲間から身近な存在だと感じてもらえるような法曹になりたいと思っています。

星野 そもそも弁護士になりたいと思ったのが被爆者の方を助けたという気持ちからだったので、もし弁護士になって忙しくなっても、公益的な活動は何かしら続けていきたいです。以前は、弁護士に対して、紛争が起きた時に裁判所で活躍する人というイメージしかありませんでしたが、いくつかの法律事務所を訪問してみて、仕事の幅広さを知りました。私も色々なことにチャレンジして、自らの可能性を広げていきたいと思っています。

矢吹 僕はまだ、法律家として「この分野で絶対にプロフェッショナルになりたい」という意識が確立しているわけではありません。ただ、自分の子供や孫が生まれてくる時に、「日本の社会を今よりも良くしたい」という思いは強いので、そのために何か役立てるようになれば嬉しいです。

法律家をめざす後輩へのアドバイスをお願いします。

菅野 今後、司法試験予備試験はますます主流になると思うので、法曹をめざすのであればぜひ予備試験に挑戦して欲しいと思います。ただ、この試験は勉強の仕方が非常に不明確なので、環境に拠るところが大きいのが事実です。その点、中央大学は日本で最も法律を勉強する環境の整った大学だと思うので、安心して入学して来てもらいたいです。

玄 実務家の方の話聞いて分かったのは、本当に弁護士には様々な仕事があることです。弁護士にはある意味、どんな仕事にも関わられる可能性が秘められているので、ぜひ希望を持って勉強して欲しいです。高野 高校生の中には、法曹をめざす人は法学部で勉強をした人の

トップクラスだけで、ましてや「炎の塔」なんて敷居が高くて入れないと思う人もいるかもしれませんが、決してそんなことはありません。1つの進路として法曹を考えているのであれば、まずはチャレンジして欲しいです。そして、予備試験に合格することは、ひいては司法試験の合格につながるのだから、皆さんもぜひ頑張ってください。

星野 予備試験は女性の合格者が



司法試験に合格できたのは研究室という環境があったからです。

とても少ないのが残念です。私は中高一貫校を経て大学も指定校推薦で入りましたが、弁護士になりたいという強い気持ちを持ってここまで来ることができました。事実、女性でも司法試験に合格している先輩がここにいることを忘れず、諦めないで挑戦して欲しいですね。

矢吹 「炎の塔」で勉強する後輩を教えていると思うのは、ゼミを受けずに後で録音した先生の音声を聞いて勉強する人が増えていることです。もちろん、そういう方法も効率的だとは思いますが、やはり、自分自身で本を読んで考えるなど基本的なことを大切にしたいです。実務に出て、自ら書物を読んでリサーチすることは多くあると思うので、「まずは自分でやってみる」ということを忘れずに努力してください。

Road.03

【法律家への道】

法職講座

で学ぶ

1885年(明治18年)の英吉利法律学校の創設以来、130年に亘り、幾多の法律家を社会に生み出してきた中央大学。

その歴史と伝統に裏打ちされた法曹養成のノウハウが、課外講座である「法職講座」に存分に活かされています。

ここでは、中央大学における法曹養成の中核的な役割を担う「法職講座」のカリキュラム及び各種講座・ゼミ等について、ご紹介します。

【中央大学における法曹養成システム】

法学部における法学教育

法職講座における
各種講座・ゼミ
P.31 ~ 44

司法試験合格
のための実力

法職多摩研究室
における自学自習
P.48 ~ 52

【法科大学院修了】

【司法試験予備試験合格】

司法試験合格

中央大学法職講座



合格した先を見据えて
勉強してほしい。

法職講座運営委員会委員長
法学部教授

畑尻 剛

法職講座は、法曹をめざす学生の学修をサポートするための課外講座です。中央大学の専任教員と、法学教育と学生指導に定評のあるOB・OGの弁護士が、運営の中心を担っています。カリキュラムは、法律の基礎を丁寧に解説する基礎講座、少人数できめ細かな指導を行う基礎ゼミ、法的思考力を高め論理的な文章作成能力を

伸ばす法科大学院進学対策答案作成ゼミなどで構成されています。

また、法職多摩研究室の入室試験に合格して室員となると、多摩学生研究棟（通称：炎の塔）で個人専用の定席・ロッカーが与えられ、毎日朝8時から夜11時まで利用することができます。さらには、受講学生の個々のニーズや目的に応じ設置される少人数ゼミや答案添削など、徹底した指導を受けることもできます。

みなさんもぜひ、志を同じくする仲間たちとこのような恵まれた環境の中で切磋琢磨し合い、自身の将来の可能性を大きく広げてください。

法職講座の特長

“法科の中央”の伝統と法職講座

中央大学は、古くから“法科の中央”と称されているように、1885年（明治18年）にその前身である英吉利法律学校を創設以来130年に亘り、国内外に多数の法曹を輩出してきた伝統があります。現在でも大学には、日々、多くの実務家が講師として指導に来てくださっています。実務家として活躍されているOB・OGの方々との交流の機会も多く、学生時代のみならず法曹になったあとも強固なつながりを持つことができます。

また、法曹をめざす皆さんへのサポート体制も充実しています。法職講座では、法学部教員はもちろん、他にも多くの実務家の先生方が講師となっており、初学者にも分かりやすく法律を教える「基礎講座」から、受講学生個々のニーズや勉強の進度に応じて開講される「多摩研ゼミ」まで、多彩なカリキュラムを提供しています。また、炎の塔にある法職多摩研究室に室員専用の定席を200席あまり設置し、朝8時から夜11時まで、いつでも勉強できる環境を整えています。

合格した先を見据えて

これから法律家をめざす皆さんには、司法試験合格だけをめざすのではなく、合格した先に何があるのかを見据えて勉強してほしいと思います。法曹資格を得ること自体にさほど大きな意味があるわけではありません。「資格を得たあとにどのような法曹になっていくか」が大切なのです。

法律の勉強は、法律の条文についての決まった解釈を覚えることではありません。社会・経済において現実には生じる諸問題に対して、過去の経験や歴史を踏まえつつ、法律知識を駆使して、どのように妥当な解決へと導くか、という視点が大変重要です。

大学生活の中で、色々なものを見て、聞いて、考えて、人間性をさらに磨きつつ、自身のめざす将来の法曹像をしっかりと見据えながら、勉学に励んでいただきたいと思っています。

法職講座は、皆さんが立派な法曹になるための充実したカリキュラムを提供していきたいと考えています。

大教室講義

基礎講座

民法・刑法・憲法・民事訴訟法・
刑事訴訟法・商法・行政法

>> P. 34

受験指導の経験が豊富な大学教員やOB・OGの弁護士による初学者向けの講座です。法科大学院進学・司法試験予備試験受験に必要な基本7科目の基礎をしっかりと学ぶことができます。



基礎ゼミ

民法・刑法・憲法・民事訴訟法・
刑事訴訟法・会社法・行政法

>> P. 36

基礎講座で大きな視点で捉えた法律問題について、ゼミ形式でより深く、詳細に学ぶことができます。法科大学院修了生・在学生等の先輩たちが中心となって指導します。



少人数ゼミ

法科大学院進学対策 答案作成ゼミ

民法・刑法・憲法

>> P. 38

毎週作成する論文答案を指導力に定評ある弁護士が添削し、少人数のゼミで弱点を補強します。「論理的な法的文章を書く力」の基礎を身につけるのが目標です。



事案分析力確立ゼミ

民法・刑法・憲法・民事訴訟法・
刑事訴訟法

>> P. 40

単なる暗記ではない「考える勉強」の意義を確認し、事案を分析して論点を抽出・構成する能力、それを論理的に表現する能力を身につけるのが目標です。



答案練習会

法職答案練習会

民法・刑法・憲法・民事訴訟法・
刑事訴訟法・商法・行政法

>> P. 42

模擬試験形式で論文答案を作成します。作成した答案は毎回丁寧に添削して返却します。



個別指導

質問・相談コーナー（無料）

>> P. 44

司法試験合格者や司法試験予備試験合格者、法科大学院修了生の先輩に法律の勉強について質問・相談することができます。身近な立場でより実践的なアドバイスを受けられます。



その他にも、法職講座では多彩な講座・ゼミを企画・実施しています。 >> P. 41

法職多摩研究室

>> P. 50

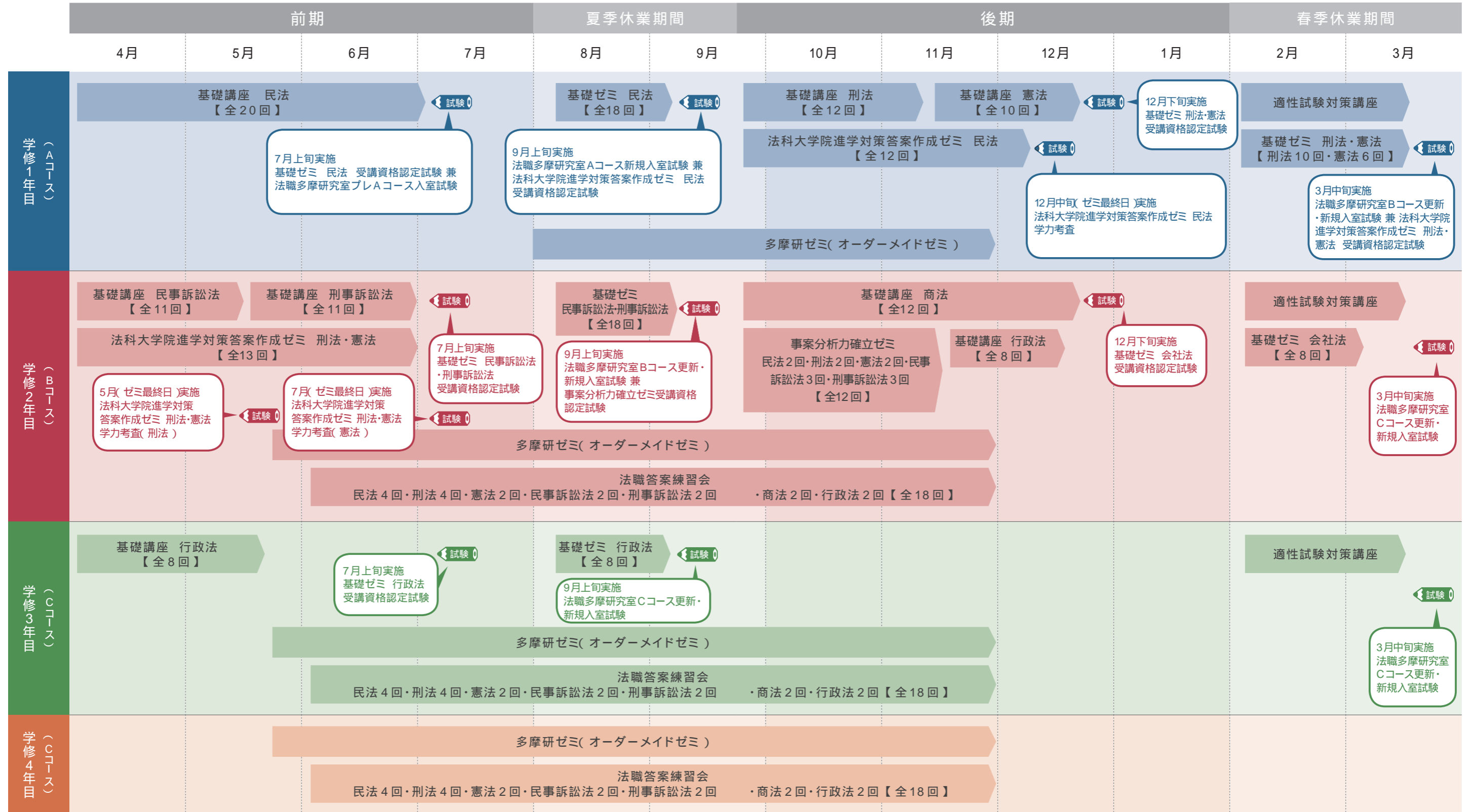
「多摩学生研究棟」（通称：炎の塔）にある法職多摩研究室は、空調・防音性能に優れた施設を備え、最高の学修環境を提供しています。室員は個人専用の定席とロッカーを利用することができます。



最高の学修環境・指導システム

1. 法職多摩研究室は入室試験で選抜された者により構成されるため、志が強く、ハイレベルな仲間とともに学修することができます。
2. 室員資格更新試験を定期的に実施しますので、目標を見失うことなくモチベーションを高い次元で維持することができます。司法試験に合格した先輩や法科大学院を修了した先輩にいつでも質問・相談できる環境の中で、目標達成のための最新のノウハウを吸収できます。
3. 個人の実力・目標にあったカリキュラム・個別指導で、きめ細かな指導を行います。

中央大学法職講座カリキュラム



(注)このカリキュラムは学部1年次に学修を開始する方を想定したものです。カリキュラムは随時見直しを行っていますので、最新の情報は法職

事務室にお問い合わせください。

基礎講座

民法・刑法・憲法・民事訴訟法・刑事訴訟法・商法・行政法

「高校生の頭を大学生の頭にする」ことを目標に、基礎から丁寧に教えます。
基本7科目についての初学者向けの講座です。



弁護士
永山 在浩 講師



弁護士
小嶋 勇 講師



弁護士
松田 達志 講師



弁護士
桑原 慎也 講師



法学部准教授
宮本 航平 講師

指導力に定評のある教員やOB・OG弁護士の講義で、法律に触れてみよう。

近年、司法試験等の資格試験や公務員試験は、ただ単に記憶力を問うものから思考力を問うものへと変わってきています。同様に、法科大学院入試や司法試験予備試験においても、法律についての知識の多寡よりも法的な論理思考力の有無を重視する傾向にあります。基本7科目(民法・刑法・憲法・民事訴訟法・刑事訴訟法・商法・行政法)をどのように学ぶかが、上位の法科大学院に進学できるかどうか、あるいは、司法試験予備試験に合格できるかどうかの分かれ目となるでしょう。本講座では、まず考えてみること、なぜこの問題を議論するのか?という

「なぜ?」を大切にしながら、基本7科目の基礎をしっかりと身につけてもらうことを目標としています。

また、講師が講義の中で語る「法律家とはいかなる仕事か」といった話も、皆さんが法律家をめざすにあたって必ず役に立つことでしょう。その意味で、すでに法律家をめざすと心に決めている人に限らず、漠然と法律に関わる仕事に興味があるという人にとっても指針を示す講座であるといえます。講師は、皆さんの夢が叶うよう精一杯指導しますので、最後まで頑張ってください。

基礎講座の特長

- 1**
 初学者にも分かりやすい講義内容
 法学の学修を始めたばかりの人でも十分に理解できる内容です。
- 2**
 オリジナルレジュメを使用
 講師が作成したレジュメを使って講義します。基本事項に絞って分かりやすく書かれていますので、講義を受講する際はもちろんのこと、予習・復習に便利です。
- 3**
 復習を交えながらの進行
 本講座は「重要なところを理解してもらう」ことが目的ですので、適宜復習を交えながら進めます。したがって、大事なところを「聞き逃した」ということがなく、確実に理解することができます。
- 4**
 基本7科目の基礎知識を修得
 学修を開始して3年目までに法科大学院進学、司法試験予備試験受験に不可欠な基本7科目全ての基礎知識を修得することができます。

司法試験合格者が語る「基礎講座」



濱手 亮輔 さん

法職専任指導員
2012年法学部法律学科卒業
2014年慶應義塾大学法科大学院修了
2014年司法試験合格
法職多摩研究室・済美会出身
大阪府立茨木高等学校卒業

分かりやすい教材と丁寧な講義で法律の勉強の基礎をしっかりと固めよう!

初めて法律の本を開くと、知らない用語と難解な文章ばかりで全く理解が進まず、自分には法律家なんて到底無理だとくじけそうになることがあります。

基礎講座では、初めて法律に触れる人のとまどいを解消できるよう、指導経験豊富なOB・OGの弁護士や大学教員の先生方が講師となってポイントを押さえながら分かりやすく指導してくれます。講義はオリジナルのレジュメに沿って法律用語の1つひとつを丁寧に解説していき、必ず復習を交えながら進めてくれるので、

難なく講義についていけるはず。また、初学者がステップアップしていけるよう、法律を学修する上での心構え等様々なアドバイスをしてくれます。

基礎講座では法科大学院進学・司法試験予備試験合格に不可欠な基本7科目を開講していて、1年目には「民法・刑法・憲法」を、2年目には「民事訴訟法・刑事訴訟法・商法・行政法」を学びます。この基礎講座で法律の基礎知識や法的思考力をしっかりと身につけて法律の勉強のスタートをうまく切ってください。

募集概要

複数科目一括申込割引があります。詳しくは法職事務室までお問い合わせください。
例)民法・刑法・憲法の3科目一括申込みの場合、受講料50,400円(63,000円のところ割引)となります。

基礎講座「民法」	基礎講座「刑法」	基礎講座「憲法」	基礎講座「民事訴訟法」	基礎講座「刑事訴訟法」	基礎講座「商法」	基礎講座「行政法」
実施予定期間 2015年4月14日～7月7日 毎週火・金曜日 18:20～21:10/全20回 受講資格 中央大学在学学生・卒業生 募集定員 900名 申し込み 2015年4月6日(月)より受付 受講料 30,000円	実施予定期間 2015年9月25日～11月10日 毎週火・金曜日 18:20～21:10/全12回 受講資格 中央大学在学学生・卒業生 募集定員 900名 申し込み 2015年7月募集予定 受講料 18,000円	実施予定期間 2015年11月13日～12月18日 毎週火・金曜日 18:20～21:10/全10回 受講資格 中央大学在学学生・卒業生 募集定員 900名 申し込み 2015年10月募集予定 受講料 15,000円	実施予定期間 2015年4月6日～5月20日 毎週月・水曜日 18:30～21:20/全11回 受講資格 中央大学在学学生・卒業生 募集定員 400名 申し込み 2015年3月9日(月)より受付 受講料 16,500円	実施予定期間 2015年5月25日～7月1日 毎週月・水曜日 18:30～21:20/全11回 受講資格 中央大学在学学生・卒業生 募集定員 400名 申し込み 2015年4月募集予定 受講料 16,500円	実施予定期間 2015年9月14日～12月7日 全12回 受講資格 中央大学在学学生・卒業生 募集定員 400名 申し込み 2015年7月募集予定 受講料 18,000円	実施予定期間 2015年4月～6月 2015年11月～12月 全8回 同一内容のものを期間を変えて年2回実施。 受講資格 中央大学在学学生・卒業生 募集定員 各30名 申し込み 時期に合わせて適宜募集予定 受講料 12,000円

基礎ゼミ

民法・刑法・憲法・民事訴訟法・刑事訴訟法・会社法・行政法

実力ある先輩が情熱を込めて後輩を指導します。
少人数制のゼミであらゆる疑問点を解消し、基礎知識の定着をめざします。

知識の定着をはかる。

何ごとも基本をおろそかにしては、飛躍的な発展を遂げることはできません。法律を勉強するにも、その基礎を確実なものとするのが大切です。

この基礎ゼミでは「考えるための材料（基礎知識）」と「法律的なものの考え方（法的思考力）」を身につけることを目標とします。そのためには法律体系書を読むのが最善の方法ですが、法律体系書は厚くて分かりにくいと感じることもあります。そこで、基礎ゼミでは、共通のレジュメを使用し、重要な論点、判例の確認を行いつつ、指定の法律体系書を読み込んで

いくことにより効率的に学修を進めることをめざしています。

また基礎ゼミは、1クラス10～15名程度の少人数のクラス編成で、きめ細かな指導を行っています。皆さんを指導するインストラクターは、十分な法的知識を持っていることはもちろん法的思考力にも長けており、少人数ならではのメリットを活かし、ゼミ生に様々な質問を投げかけ、またゼミ生の素朴な疑問に対してもやさしく分かりやすく答えてくれます。

基礎ゼミを受講することは、法律の基礎を身につける上で有益です。大いに活用してください。

司法試験合格者が語る「基礎ゼミ」



内山 優 さん

法職専任指導員
2012年法学部法律学科卒業
2014年慶應義塾大学法科大学院修了
2014年司法試験合格
法職多摩研究室・真法会出身
埼玉県立越谷高等学校卒業

同じ目標を共有できる仲間たちと夢の実現へ向けた大事な一步を踏み出そう！

法律の学修方法は基本的に自学自習です。まず基本書を読んで内容を理解することになりますが、その時には必ずしも全ての論点を理解できるとは限りません。また、自分のペースで学修できる反面、独りだと計画的に進めることが難しくなりがちで、学修意欲が下がってしまうこともあります。

基礎ゼミでは少人数の対話形式の学修を行うことで、基礎講座で学んだ知識を定着させ、重要な論点を正しく理解することができます。理解が不足している点を発見し、自分で考え抜くことによって、何が重要で、どのように理解し、学修すれば良いのかが分かるからです。

ゼミは1回3時間、週4回のペースで進むので

大変だと思いますが、受講生は真剣に法律家をめざしている人ばかりですので、程よい緊張感のもとで臨むことができます。また、法律家をめざす仲間同士で切磋琢磨して学修することができますので、最後まで続ける動機付けにもなります。日に日に実力がついていくのが分かり、気がつくとも法律の勉強が楽しくなっています。

ゼミのインストラクターは単に知識を教えるだけでなく、勉強方法や将来の進路についてなど、色々と親身になって指導してくれますので、自分の法律家としての将来像を明確に思い描くことができます。皆さんも基礎ゼミにチャレンジして、同じ目標を共有できる仲間とともに夢の実現に向けた大事な一步を踏み出してください。

基礎ゼミの特長

1

双方向の対話形式のゼミで学修意欲を向上

インストラクターは法科大学院修了生が中心です。時期によっては司法試験に合格した方も含まれます。実力のある指導者を目の前にして、学修レベルの目標を定めることができます。また、受講生は真剣に法律家をめざしている人が多いため、ゼミでお互いの学修状況を確認することにより学修意欲が高まります。

2

インストラクターによる適切な指導

ゼミでは受験ノウハウを豊富に持つインストラクターが適切な論点解説を行い、法的思考方法を提示します。単に知識を整理するだけでなく、受講生と一緒に考えてくれるため、解答を導く力が高まります。また、勉強方法や将来の進路についてなど、親身に指導します。

3

少人数で密度の濃い学修

双方向の授業を充実させるために、1クラスの受講生数を10～15名程度に設定しています。したがって、インストラクターから直接指導を受ける機会や時間に恵まれ、密度の濃い学修ができます。

4

基礎知識の定着、正確な理解

ゼミではインストラクターや少人数の受講生との対話を通じて内容を確認することで、「基礎講座」や自習で学んだ知識を定着させ、重要な論点や判例について正しく理解することができます。

5

法的思考力の養成

学修に慣れてくると、基礎知識を修得することは自学自習でも可能になります。しかし、法律的なものの考え方を独りで身につけるのは難しいことです。基礎ゼミでは「自分で考える」ことを重視した指導を行います。暗記とは異なる「考える訓練」を繰り返し行うことで、法的思考力を高めることができます。

募集概要

基礎ゼミ「民法」	基礎ゼミ「刑法・憲法」	基礎ゼミ「民事訴訟法・刑事訴訟法」	基礎ゼミ「会社法」	基礎ゼミ「行政法」
実施予定期間 2015年8月～9月/全18回 受講資格 中央大学在学学生・卒業生(卒業後1年以内で、かつ、法科大学院に在籍していない方に限ります) 基礎講座「民法」修了程度の方 選抜試験があります。別途お問い合わせください。 募集定員 300名(30クラス)程度 講師 法科大学院修了生等 申し込み 2015年6月募集予定 受講料 19,800円	実施予定期間 2015年2月～3月/全16回(刑法10回・憲法6回) 受講資格 中央大学在学学生・卒業生(卒業後1年以内で、かつ、法科大学院に在籍していない方に限ります) 基礎講座「刑法・憲法」修了程度の方 選抜試験があります。別途お問い合わせください。 募集定員 220名(22クラス)程度 講師 法科大学院在学学生等 申し込み 2015年12月募集予定 受講料 17,600円	実施予定期間 2015年8月～9月/全18回(各9回) 受講資格 中央大学在学学生・卒業生(卒業後1年以内で、かつ、法科大学院に在籍していない方に限ります) 基礎講座「民事訴訟法・刑事訴訟法」修了程度の方 選抜試験があります。別途お問い合わせください。 募集定員 160名(16クラス)程度 講師 法科大学院修了生等 申し込み 2015年6月募集予定 受講料 19,800円	実施予定期間 2015年2月～3月/全8回 受講資格 中央大学在学学生・卒業生(卒業後1年以内で、かつ、法科大学院に在籍していない方に限ります) 基礎講座「商法」修了程度の方 選抜試験があります。別途お問い合わせください。 募集定員 160名(16クラス)程度 講師 法科大学院在学学生等 申し込み 2015年12月募集予定 受講料 8,800円	実施予定期間 2015年8月/全8回 受講資格 中央大学在学学生・卒業生(卒業後1年以内で、かつ、法科大学院に在籍していない方に限ります) 基礎講座「行政法」修了程度の方 選抜試験があります。別途お問い合わせください。 募集定員 80名(8クラス)程度 講師 法科大学院修了生等 申し込み 2015年6月募集予定 受講料 8,800円

法科大学院進学対策答案作成ゼミ 民法・刑法・憲法

論文指導に定評のある弁護士の答案添削・指導を受けることによって法的思考力を養い、論理的な文章を書く力を身につけることができます。



法職講座指導相談員・弁護士
阿部 鋼 講師



弁護士
仲村 渠 桃 講師



弁護士
遠藤 純 講師



弁護士
藤田 和馬 講師

論理的な法的文章を書くための論文ゼミ。

このゼミの基本的なコンセプトは、「論理的思考力」「法的思考力」を高めること、そして「論理的な法的文章を書く力」を養うことです。法律家に不可欠な「正しい日本語」を使って「事実」や「法的評価」を論理的に表す能力が求められます。このゼミではこうした能力の基礎をマスターすることを目標としています。

Aコースカリキュラムの民法では、まず当事者の事実主張を民法的に評価すること、そして当事者間の利益調整のために、民法がどのように機能するのかを学びます。また、いわゆる「論

点(判例・学説の対立点)における理論(特に判例理論)が、民法の適用による紛争解決過程でどのように発生し、機能するのかを学びます。

Bコースカリキュラムの刑法・憲法では、司法試験の過去問や法科大学院入試問題を素材として、刑法・憲法に関する論文の書き方を学修します。

法科大学院進学や司法試験予備試験合格のために「論理的思考力」「法的思考力」及び「論理的な法的文章を書く力」の基礎を学ぶことは非常に重要です。ぜひ参加してください。

法科大学院進学対策答案作成ゼミの講師は、中央大学OB・OGを中心とした弁護士が担当します。



足立 正 講師



國井 友和 講師



桑畑 徹 講師



小石川 哲 講師



小山 洋介 講師



須田 友之 講師



関谷 健太郎 講師



田中 康一 講師



田中 慎也 講師



野島 達也 講師



布目 隆一 講師



八田 博司 講師



福田 純一 講師



細川 潔 講師



堀西 俊光 講師



堀之内 和英 講師



三苦 大介 講師



横田 朋佳 講師



吉川 淳 講師



吉口 直希 講師



吉原 隆平 講師



渡辺 一成 講師

司法試験合格者が語る「法科大学院進学対策答案作成ゼミ」



桂 皓一 さん

法職専任指導員
2012年法学部法律学科卒業
2014年中央大学法科大学院修了
2014年司法試験合格
法職多摩研究室出身
熊本県立済々黌高等学校卒業

現役の弁護士から論文の書き方の基礎を学べます。

法書に求められる重要なスキルのひとつとして、相手に自分の考えを「明晰かつ論理的に、書面や口頭で表現する力」があります。どんなに知識を積み重ねても、相手に正確に伝えることができれば意味がないからです。そして、この力を身につけるには、訓練を重ねるしかないと思います。

「法科大学院進学対策答案作成ゼミ」では、実務の第一線で活躍する弁護士の先生方から法的な思考、法的な文章とは何かということを実践を通じて教わることができます。毎回ゼミで書き上げる論文答案は、弁護士の先生方が添削した上で、丁寧に解説をしてくれます。

ゼミでは同じクラスの仲間が書いた答案の良いところ等にも触れてくれるので、とても参考になります。

また、ゼミで使用する教材は、重要論点を分かりやすくまとめた内容になっていて、難しい問題でも分析しやすく、法科大学院入試や司法試験予備試験の対策にもきっと役立つでしょう。

文章を書くことが苦手な人であっても、法律の文章は皆、初めて取り組むものですから、このゼミで「論理的な法的文章を書く力」の基礎をしっかりと身につけて、ステップアップしてほしいと思います。

募集概要

法科大学院進学対策答案作成ゼミ「民法(Aコース)」

実施予定期間
2015年9月24日～12月17日
毎週木曜日/18:30～21:20/全12回

受講資格
中央大学在学学生・卒業生(卒業後1年以内で、かつ、法科大学院に在籍していない方に限ります)
基礎ゼミ「民法」修了程度の方
選抜試験があります。別途お問い合わせください。

募集定員
250名(25クラス)程度

講師
論文指導に定評のある弁護士

申し込み
2015年8月募集予定

受講料
18,000円

法科大学院進学対策答案作成ゼミ「刑法・憲法(Bコース)」

実施予定期間
2016年4月～7月
毎週木曜日/18:30～21:20/全13回

受講資格
中央大学在学学生・卒業生(卒業後1年以内で、かつ、法科大学院に在籍していない方に限ります)
基礎ゼミ「刑法・憲法」修了程度の方
選抜試験があります。別途お問い合わせください。

募集定員
250名(25クラス)程度

講師
論文指導に定評のある弁護士

申し込み
2016年2月募集予定

受講料
19,500円

事案分析力確立ゼミ

民法・刑法・憲法・民事訴訟法・刑事訴訟法

単なる暗記ではない「考える勉強」の意義を確認し、法的文書作成に必要な能力、すなわち、事案を分析して論点を抽出・構成する能力、並びに個々の論点及び複数の論点について解答を矛盾なく論理的に表現する能力を身につけることを目的とします。

少人数ゼミでより深い理解を。

初回冒頭で法的思考の確認、事案分析方法の説明をし、それ以降は基本的な事例問題の演習を行います。このゼミを真剣に受講することを通じて、各自が主体的に計画を立てて学修する力、1人で勉強できる力を確立し、答案作成力を大いに向上させることをめざします。

事案分析力確立ゼミの特長

- 1** 法律の基礎を確認し、事案分析力を養う

法律には考え方の道筋というものがああります。これまでの学修で身につけた「基礎」の重要性は言うまでもありませんが、「基礎」を理解しているだけでは合格答案を作成することはできません。事案を正しく分析する力を養い、「基礎」に則った考え方の道筋(思考過程)を素直に答案に示すことが合格に繋がります。「基礎」の上に事案分析力を構築し、答案を作成する力を養うのがこのゼミの目的です。
- 2** ハイレベルな問題と詳細な解説

ゼミで使用する題材(事例問題)は、主に司法試験や司法試験予備試験の問題です。ハイレベルな問題の事案分析を繰り返すことで、基礎から応用まで幅広い論点や知識を確認しながら、それらを有機的に結びつける力、思考過程を答案に表現する力に繋がっていきます。また、詳細に纏められた配付資料や解説レジュメが用意されますので、ゼミ終了後の自学自習に活用することができます。
- 3** 司法試験合格者による丁寧な指導

法科大学院入試や司法試験予備試験、最終目標である司法試験に合格するためには、問題文に書かれている事案を的確に分析し、「基礎」に忠実に論理的に整合性の取れた答案構成を考えた上で答案を作成しなければなりません。事案分析、答案構成、答案作成、それぞれの段階でのポイントを司法試験合格者である講師が丁寧に指導します。司法試験合格者の事案分析から答案作成までのプロセスを実体験することを通じて、個々の論点ではない全科目に共通する法的思考方法を体得し、応用力を養います。

募集概要

事案分析力確立ゼミ

実施予定期間
2015年9月～11月 全12回

受講資格
中央大学在学学生・卒業生(卒業後1年以内で、かつ、法科大学院に在籍していない方に限ります)
基礎講座「民法・刑法・憲法・民事訴訟法・刑事訴訟法」修了程度の方
選抜試験があります。別途お問い合わせください。

募集定員
220名(22クラス)程度

講師
司法試験合格者等

申し込み
2015年8月募集予定

受講料
13,200円

その他各種講座・ゼミ

法職講座では、通年のカリキュラム以外にも、ポイントを絞ったタイムリーな講座・ゼミを実施しています。法科大学院進学、司法試験予備試験受験のいずれにも対応していますので、苦手分野の解消や、試験前の最終チェックに有効です。



法学部教授
古田 裕清 講師



法学部教授
遠藤 研一郎 講師



法学部助教
柴田 憲司 講師

全ての講座において、掲載写真の講師が必ず担当するとは限りません。ご了承ください。

ポイントを絞り、最新の情報を伝えます。

法科大学院入試合格、あるいは司法試験予備試験合格、いずれの目標を達成するにも、弱点を分析・補強するとともに、最新の情報を収集しておくことが重要です。法職講座では、司法試験の傾向を十分に踏まえて、基幹講座の他にも受験生のニーズを的確に反映した講座・ゼミや最新情報を提供するガイダンスをタイムリーに実施しています。

たとえば、法科大学院入試の第一関門である適性試験の対策講座を実施しています。適性試験はすべての法科大学院受験者に受験が義務付けられている全国統一試験で、一律の合格点の設定はないためできるだけ高い点数を取ることが必要です。法律学の知識は不要であり、論理的思考力が総合的に試されます。適性試験対策講座では、初学者を対象として、論理学の基礎を解説するものから、模擬試験形式で問題を解

き、実践的な力を養うものまで多彩なカリキュラムを用意しています。

また、ほとんどの法科大学院では入学試験の際に志願者調書の提出を求められます。志願者調書は、法律家をめざす動機や将来の希望などを具体的に記載してその他の出願書類とともに法科大学院に提出する資料で、面接試験では、この調書に記載した内容を中心に質問されるため、大変重要なものです。法職講座では、この志願者調書の書き方を指導し、面接試験を受験するにあたっての準備の仕方についてアドバイスする志願者調書検討会も実施しています。

このような企画を実施できるのも中央大学法職講座ならではと言えるでしょう。

募集概要

適性試験対策「基礎講座」「過去問解説講座」「問題演習講座」

実施予定期間
2015年4月～5月
2016年2月～3月

申し込み
2015年3月より受付
2016年1月募集予定

受講資格
中央大学在学学生・卒業生

募集定員
各30名

受講料
基礎講座(全6回) 4,800円
過去問解説講座(全4回) 3,200円
問題演習講座(全8回) 6,400円

法職答案練習会

民法・刑法・憲法・民事訴訟法・刑事訴訟法・商法・行政法

各講座・ゼミで学んだ内容を確かなものにし、論文答案作成力を向上させるため、模擬試験形式で論文答案を書く練習をします。

基本を大切にしたい出題・教材で、無理なく論文答案作成力を伸ばします。

基礎講座・基礎ゼミ等を通じて、法律の基本的な考え方、知識を身につけることはできるとは思いますが、法科大学院入試や司法試験予備試験の論文試験は書面審査ですので、法的知識や思考過程を文章に表現し、他人に理解してもらう必要があります。

ところが、法的知識・思考過程をいざ文章にしようとするとなかなかできないもので、受験生の多くは、「どうすれば自分の知識や思考過程を誤解なく読み手に伝えられるのか」、「どうすれば制限時間内に要領よく答案用紙の中にな

とめられるのか」と悩んでしまいます。このようなスキルは答案練習会を繰り返し受講することによって実践的に身につけていくのがもっとも効果的であり、かつ、唯一の方法とも言えます。

法職答案練習会は、出題レベルは基礎的で、初めて答案練習会に参加する方でも無理なく受講できるものでありながら、法的知識・思考過程の表現の仕方や答案の書き方をしっかり身につけることができるという点で、大変優れた実践の場であると言えるでしょう。

司法試験合格者が語る「法職答案練習会」



伊藤 由子 さん

法職専任指導員
2012年法学部法律学科卒業
2014年慶應義塾大学法科大学院修了
2014年司法試験合格
法職多摩研究室・法修会出身
東京都立戸山高等学校卒業

法科大学院・司法試験予備試験合格のために不可欠な論理的構成力を身につけることができます。

法科大学院・司法試験予備試験合格には、法律の知識だけでなく、修得した知識を答案上で論理的に構成し、表現する力が不可欠です。その力を身につけるには、地道に答案練習と復習を繰り返すしかありません。

法職答案練習会では、模擬試験形式で2通の論文答案を書き、翌々週には詳細な成績表とともに、丁寧に添削された答案が返却されます。試験本番さながらの緊張感の中で、これまで勉強してきたことが身についているかどうか、自分の実力を確認することができます。

法職答案練習会終了後には、解説講義が行われますので、復習に役立つのはもちろんのこと、間違っていて理解していたり、知識を消化できていないところを把握することもできます。

また、問題は各法律科目の基本的な部分が問われます。そのため、これから答案練習を始めたいという方にもお勧めします。

法科大学院・司法試験予備試験合格のために、皆さんにも法職答案練習会を大いに活用していただきたいと思います。

法職答案練習会の特長

1

法科大学院入試・司法試験予備試験を意識した科目設定

法職答案練習会の科目は多くの法科大学院入学者選抜試験の出題科目と同じ民法・刑法・憲法・民事訴訟法・刑事訴訟法・商法に行政法を加えた7科目となっており、司法試験予備試験にも対応したものとなっています。

2

範囲指定で予習しやすい

予め出題範囲を指定しているため、初めて法律の答案を書く方は十分に予習した上で臨むことができます。答案を書くことで日々の学修の理解度を点検することができます。

3

実践的で丁寧な解説

基礎知識から基本的な理解につながるよう、実践に役立つ知識の整理とその論述のポイントが分かるように丁寧に解説します。

4

分かりやすい添削・採点

添削・採点が非常に丁寧なのが法職答案練習会の大きな特長の1つです。添削した答案には詳細な講評を付して返却します。

5

質問・相談コーナーの開設

法職事務室内に開設する「質問・相談コーナー」(P.44参照)で、法職答案練習会に関する相談や質問も受け付けますので、解説講義や添削答案に付された講評を読んでも消化しきれなかった疑問点を解消することができます。

6

資料が詳しい

当日配付

1. 論文式問題(2問) 2. 解説レジュメ(参考答案・採点基準含む)

翌々週配付

1. 添削・採点済答案 2. 講評 3. 成績順位表(成績優秀者を発表)

4. 得点分布表 5. 採点雑感 6. 受講生の優秀答案



募集概要

法職答案練習会

実施予定期間
2015年5月29日～11月13日 金曜実施/全18回

受講資格
中央大学在学学生・卒業生(卒業後1年以内で、かつ、法科大学院に在籍していない方に限ります)

募集定員
400名程度

申し込み
2015年5月募集予定

受講料
全科目一括(全18回) 36,000円
この他、民法・刑法・憲法3科目一括(全10回)などの設定もあります。詳しくは法職事務室までお問い合わせください。

回	科目	出題範囲	回	科目	出題範囲
1	民事訴訟法		13	刑法	総論
2			14		各論
3			15		
4	刑事訴訟法		16	憲法	人権
5			17		統治
6	行政法		18		
7			商法	会社法	
8	民法				総則
9			物権/担保物権		
10			債権総論		
11			債権各論		
12					

シンポジウム・ガイダンス / 質問・相談コーナー

シンポジウム・ガイダンス



法職講座指導相談員 **阿部 鋼** 弁護士

皆さんが旅行に行く時、まず何から始めますか？
いきなり飛行機に乗ることはしないと思います。
ネットで調べたり、旅行会社を訪ねたり、身近な人に相談したり...。
法律の勉強も、まずは、信頼できるアドバイザーを見つけましょう。
中央大学には教員・先輩法曹・司法試験の合格者がたくさんいます。
シンポジウムやガイダンスで信頼できる最新の情報を手に入れてください。

シンポジウム

毎年入学式前後に開催

本学入学予定者(入学試験合格者)にはご案内を差し上げます。

内 容

「法職講座の活用法と法曹養成制度について」法職講座運営委員会委員長
「基礎講座受講の勧め」基礎講座講師
「学研連研究室の紹介」学研連出身法曹
基礎講座「民法」「刑法」「憲法」受講生募集のご案内

ガイダンス

入室式

法職多摩研究室の新規入室者に対して研究室の利用方法などの説明を行います。

学修ガイダンス

法職多摩研究室の新規入室者に対して司法試験合格者が学修方法を説明します。

質問・相談コーナー



川井田 渚 さん

法職専任指導員
2012年法学部法律学科卒業
2014年東京大学法科大学院修了
2014年司法試験合格
法職多摩研究室・中校会出身
千葉県立東葛飾高等学校卒業

法律の学修を進める上で分からないことがあれば何でも相談に応じています。
司法試験合格者、司法試験予備試験合格者、法科大学院修了生が相談者の話を聞いて適切なアドバイスを行います。
進路相談、受験対策など、何でも結構です。
皆さんの質問・相談をお待ちしています。

法職事務室で予約をしてください(無料)

実施時間 月~金曜日 13:00~16:00

不定期の実施となりますので、実施日は予約の際に確認してください。
対象者 中央大学在学学生・卒業生(卒業後1年以内で、かつ、法科大学院に在籍していない方に限ります)

CROSSROAD

毎年正月の恒例イベントとして注目を集める箱根駅伝(東京箱根間往復大学駅伝競走)
中央大学はまた、箱根駅伝最多出場、最多優勝回数を誇る名門として知られています。

箱根駅伝と司法試験 - この全く異なる2つの長く険しい"道"に

勇気をもって挑戦し、見事、制覇を成し遂げた先輩がいます。

その偉業ともいえる軌跡を、恩師である監督との対談で語っていただきました。



箱根駅伝
×
司法試験

長期合宿で、練習の合間を見ては机に向かっていた姿が忘れられません。(浦田)

浦田 まずは、司法試験合格、本当におめでとう。梁瀬君は大学1年生から3年生まで箱根、出雲、全日本と三大大学駅伝に出場して、3年生の時は全日本大学駅伝で区間賞も受賞しましたね。私が監督として長距離の指導をしたのは3年生からでしたが、法律の勉強をしながら駅伝も頑張っていたので「合格した」と聞いた時は本当に嬉しかったです。

梁瀬 ありがとうございます。法律の勉強と駅伝の練習を両立できたのは、友達や先生方の期待に応えたいという気持ちがあったからです。周囲の人たちは駅伝の練習で忙しい僕に対して常に温かいまなざしを向けてくれました。残念ながら4年生の時はケガが多くて監督にはご迷惑をおかけしてしまいましたが、いつも温かく見守ってくださったことを感謝しています。

浦田 そういえば、長期合宿で北海道や奄美大島を訪れた時も勉強道具を持ち込んでいたよね。練習の合間を見ては机に向かっていた君の姿が今でも忘れられないよ。ところで当時、全体練習を含めて平均的な1日のサイクルはどんな感じだったのかな？

梁瀬 朝5時半に起きて、朝食前の朝練と11時からの本練を合わせ20～30kmは走り込んでいました。時間をフルに使いたくて、イヤホンで法律の講義を聞きながら走ることもあり。14時頃に登校してからは授業やゼミを受けたり自習をしたりして、下校するのは学生寮への最終バスが発車する21時半というのが日課でした。

浦田 そんな毎日だと相当ハードだったと思うけど、どのようにモチベーションを維持していたのだろうか。

梁瀬 勉強は努力次第で伸びることが分かっていましたし、競技でも「負けたくない」という気持ちがありましたので、常に前向きでいることができました。競技の方で良い結果が出せなかった時は、その悔しさを勉強にぶつけて、勉強で行き詰まった時は陸上競技で頑張るといように、両方でうまくバランスをとっていたのが良かったのだと思います。

浦田 駅伝と司法試験、この2つの共通点みたいなものはあったのかな。

梁瀬 どちらも「毎日の継続」が大切だということだと思います。試合形式で行う駅伝の練習は勉強で言えば模擬テストみたいなものの。現場に即した準備こそが最も身につくという点も共通していたと言えます。

駅伝の練習も法律の勉強も「毎日の継続」が大切。両立できたのは周囲の期待に応えたいという気持ちがあったからです。

浦田 春生 監督

中央大学陸上競技部 駅伝監督
1984年経済学部卒業
在学中は2・3年次に箱根駅伝に出場。卒業後本田技研工業(株)に入社し、実業団選手として活躍。
1992年バルセロナ五輪10000m代表(第14位)。2007年8月より中央大学陸上競技部駅伝コーチに就任。2008年4月中央大学陸上競技部 駅伝監督に就任。



梁瀬 峰史 さん

2010年法学部法律学科卒業
2013年中央大学法科大学院修了
2014年司法試験合格
法職多摩研究室出身
宮城県私立仙台育英学園高等学校卒業

勉強の他に熱中できるものがあると、相乗効果も生まれることもあります。(梁瀬)

浦田 梁瀬君は「箱根」をめざすのみならず、司法試験をめざす上でも中央大学が一番だと思って入学してくれたのだと思います。スポーツだけで活躍しようとする進学先を限定されてしまう場合もある中で、「中央大学だからこそ」自分のやりたい勉強ができたとも言えるだろうね。

梁瀬 僕は2年生から法職多摩研究室で勉強していましたが、定席とロッカーのある「炎の塔」の存在は大きかったですね。同じ目標に向かって努力している仲間がいたことで刺激にもなり、弁護士の先生方などが定期的にゼミを開いてくださったおかげで現場の話聞くチャンスに恵まれ、将来の自分をイメージすることができました。陸上競技部の活動においても、監督やコーチが選手の自主性を重んじてくださったからこそ、僕は自分のペースで練習することができました。もし選手の管理に厳しい大学であれば、勉強を中断して競技の方に専念しなければならなかったでしょう。

浦田 そうかもしれないね。かなり年配になられたけれど、以前にも箱根駅伝を走られて弁護士になられた方がいらっしゃいました。当時は陸上界の中に法律に詳しい人がそれほどいなかったので、その方は長年、日本陸上競技連盟の運営にも携わっていらっしゃり、規定整備など陸上界に大きく貢献されたと聞

いています。そして今でも、私たちを激励してくださっています。

梁瀬 僕も陸上競技部でお世話になった恩を後輩に返せるような存在になりたいです。

浦田 先輩として後輩に伝えたいことはあるかな。

梁瀬 やはり大学を選ぶ時は自分がやりたいことが勉強できて、なおかつ将来の選択肢が広がるような大学を見つけて欲しいと思います。勉強以外にプラスアルファで何か熱中できるものがあると相乗効果でどちらも伸びることがあると思うので、ぜひ色々なことにチャレンジしてもらいたいです。その意味で中央大学は最高の選択肢だと思います。

浦田 現在の陸上競技部の部長は、2020年の東京オリンピックで今の世代から代表が出るような高い目標を持つべきだとおっしゃっています。私も世界に羽ばたく選手を1人でも多く輩出できるように頑張っていこうと思っているよ。

梁瀬 僕は法科大学院に行って学ぶ楽しさも十分に知ったので、できればまだまだ勉強したいという気持ちもあります。弁護士になっても、自分の仕事、学術的な勉強、後進への指導の3つに力を入れて取り組んでいくことが目標です。

浦田 勉強もスポーツも、高い目標に向かって努力した梁瀬君の存在は陸上競技部の誇りです。これからも中央大学のOBとして益々活躍されることを期待しています。



多摩学生研究棟 炎の塔

Road.04

【 法律家への道 】

研究室 でともにめざす

司法試験に臨む上で大切なことは、何よりもまず、自分自身から主体的に学ぼうとする強い意志とその弛まぬ地道な努力です。

中央大学法職講座運営委員会は、司法試験を真剣にめざす学生を全力でサポートするため、「法職多摩研究室」を管理・運営し、日夜勉強に励む受験生たちに最高の学修環境を整備・提供しています。

創立125周年記念事業の一環として、全国学员(卒業生)の協力によって「多摩学生研究棟(通称:炎の塔)」が、2002年8月に建設されました。「学生諸君が、この棟に結集し、難関の国家試験の克服に向け、不動の決意のもと、炎のように燃える情熱をこめて当たられるよう、これをもって『炎の塔』と称することとした」と由来書にあるとおり、中央大学法職講座運営委員会が直接、管理・運営を担う法職多摩研究室、及び学术研究団体連合会所属6研究室を含む11の司法試験受験対策研究室が棟内に研究室、自習室を持っています。研究室員は25室ものゼミ専用教室を活用しながら、法科大学院進学・司法試験予備試験合格に向けて勉強に励んでいます。



中央大学駿河台校舎の旧図書館(昭和5年11月竣工)内部の天窓に取り付けられていたステンドグラス。駿河台校舎閉校の際に解体・保存されていたものを修復後、炎の塔に設置した。

3F

法科大学院・司法試験受験対策研究室(学研連所属)6団体
経理研究所研究室(200席)

2F

法科大学院・司法試験受験対策研究室5団体
その他国家試験受験対策研究室3団体
法職多摩研究室(約200席)

1F

法職事務室
経理研究所事務室
ゼミ教室25教室
(多摩学生研究棟内の研究室所属室員専用の少人数ゼミ教室です。)
談話室

この他にも通信教育部施設等があります。

法職多摩研究室

法律家をめざす最高の環境を整えています。

法職多摩研究室 - それは、「法律家をめざす」という共通の目標を持った人たちが最高の環境を求めて集まるところです。司法試験合格実績上位の法科大学院へ進学するためには、あるいは、早期のうちに司法試験予備試験に合格するためには、質の高い効率的な学修と、十分な勉強時間の確保が不可欠です。この2つの条件を満たすことができるのが、法職多摩研究室なのです。

かつて日本最強の研究室といわれた「法職駿河台研究室」の優れた受験指導システムと最高の学修環境をそのまま多摩キャンパスに引き継ぎ、現在、多摩学生研究棟「炎の塔」において、設置・運営されています。

法職多摩研究室は、200席あまりの定席を有し、研究室員は、日曜日や祝日も朝8時から夜11時まで利用できるという恵まれた環境のもと、法科大学院上位校や司法試験予備試験に合

格するという共通の目標に向かって相互に切磋琢磨しながら、勉強に励んでいます。

研究室では司法試験合格者や法科大学院の在学学生・修了生とが中心となって指導にあたり、少人数で行うゼミや個人指導により、確実に実力をつけていくことができます。

また学研連等の研究室に所属している方も、「学研連ゼミ会員」として法職多摩研究室のゼミを受講できるという制度もあります。

常に周囲に合格者や法律家がいる、そしてともに学ぶ仲間がいるということは、司法試験合格に向けた学修をするためだけでなく、自身が理想とする法律家像をより具体的で現実的なものとしていくための最良の環境と言えるでしょう。

最高のスタッフと最強のライバルがあなたを待っています。



法職多摩研究室の特長

優れた受験指導システム

- | | | | |
|------------------------------|---|----------------------------|---|
| 1
司法試験合格者による指導 | 司法試験に合格した優秀な先輩が指導にあたっています。疑問点や質問等いつでも先輩に相談できる体制をとっています。 | 2
少人数・個人指導が中心 | ゼミは受講生の学修の進度や理解度にきめ細かく対応するため、少人数制を採用しています。また、個々の弱点を明らかにし、以後の学修計画を練るために、適宜、個人面談等も行っています。 |
| 3
多摩研ゼミ(オーダーメイドゼミ) | 「憲法判例ゼミ」「論文個別面談指導」等、室員個々の弱点を補強するための少人数ゼミ・個別指導を実施しています。 | 4
各種の特典制度が利用できる。 | 資格期間中は、法職多摩研究室カリキュラムのゼミ等の企画を無料で受講できます。(法科大学院進学対策答案作成ゼミは、受講料が別途必要になります。) |

最高の学修環境

- | | | | |
|--------------------------------|--|-------------------------------|---|
| 1
炎の塔内の「定席」「ロッカー」の貸与 | 室員は自分専用の定席とロッカーを利用できます。研究室は原則として日曜日・祝日も閉室し、毎日8:00～23:00まで利用可能です。 | 2
勉強仲間に恵まれ、情報収集にも有利 | 同じ目標を持つ多くの室員がいるということは、勉強に大きな励みとなります。また、法職事務室書架は法科大学院・司法試験に関する書籍・法律雑誌が豊富です。これらにより、法科大学院、司法試験に関する情報収集に有利です。 |
| 3
雑務がなく、勉強に専念できる。 | 研究室の管理・運営は法職事務室が行います。共通のルールを遵守していれば、他に雑務は一切ありません。 | 4
春期・秋期に更新試験を実施 | 緊張感を保ち、常に実力アップを意識できるよう、1年に2回、春期、秋期に会員資格の更新試験を実施します。 |

2014年
司法試験予備試験

合格実績

7名 内、在学3年次合格2名

2015年度入学
法科大学院(既修者コース)

合格実績

中央大学法科大学院	131名
早稲田大学法科大学院	104名
慶應義塾大学法科大学院	98名
東京大学法科大学院	31名
一橋大学法科大学院	17名
京都大学法科大学院	3名
大阪大学法科大学院	1名

元研究室在籍者含む145名中の合格実績。
その他法科大学院にも多数合格。
(2015年1月28日現在、法職事務室調べ)

募集概要

募集定員

入室試験の成績によって合格者数を決定しますので、募集段階での定員の定めはありません。

出願資格

中央大学在学学生・卒業生
(卒業後1年以内で、かつ、法科大学院に在籍していない方に限ります)

利用期間

毎年4月1日～9月30日、10月1日～3月31日
年2回の資格更新試験を行います。
日曜日・祝日・長期休暇期間中も利用できますが、建物管理上の制約から年に数日、利用できない日があります。

利用料

会費・多摩研究室ゼミ受講料
詳細については、別途法職事務室で配布する「募集要項」を確認してください。

入室試験

毎年3月と9月に新規入室・更新試験を実施します。
(Aコース(学修1年目対象)の新規入室試験は毎年9月に実施します)
詳細については、別途法職事務室で配布する「募集要項」を確認してください。

法職多摩研究室での1日



先輩や仲間の支えが何よりも心の励みとなります。

法職多摩研究室では、同じ目標を持つ仲間だけでなく司法試験や法科大学院に合格した先輩、さらに法曹として活躍されているOB・OGの方々との出会いもあります。周囲の人たちに勉強面はもちろん精神面でも支えてもらえるので、これほど心強いことはありません。

齋藤 美幸 さん

法学部国際企業関係法学科3年
神奈川県立横浜国際高等学校卒業

10:00



2限目に合わせて登校

自宅からバス、電車、モノレールを乗り継いで登校。途中友人と合流して炎の塔へ向かう。

11:00 ~
12:30

教室で授業を受ける

事前に予習をしてから授業に臨む。大好きな英語の授業は時間が経つのもあっという間。



17:00

18:20 ~
21:20

12:30

13:20 ~
16:30

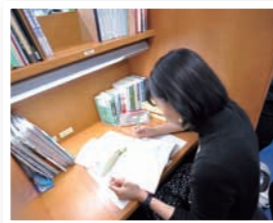
友達と一緒に昼食

ランチはいつも母の手作り弁当。親しい友達との楽しい会話でホッと一息。



勉強や自習で過ごす

昼食後は午後の授業。授業のない日は研究室の蔵書を読んだり、先輩に分からないことを聞くなど自習をして過ごす。



「炎の塔」の定席で勉強

専用のロッカーと机のある炎の塔は中央大学ならではの静かな環境で勉強もはかどる。



法職講座のゼミへ

予習を十分に行ってゼミに臨む。帰宅は21時過ぎとなるが、夢に向かって努力する毎日は本当に充実している。

MY DREAM

得意な英語を活かせる弁護士をめざして。

将来の目標は弁護士になること。得意な英語を生かして、国際結婚をしたカップルに生じた問題などを扱ってみたいと思っています。将来出会うであろう依頼者の方に、最善の解決策を導けるよう、法律知識の修得だけでなく、様々な経験を積みながら、信頼される弁護士へと成長していきたいと思っています。

学研連等研究室

中央大学多摩学生研究棟「炎の塔」には、中央大学法職講座運営委員会が直接、管理・運営を行う「法職多摩研究室」とは別に、司法試験合格をめざす学生が自主的に組織する研究室として、「学術研究団体連合会（通称：学研連）」という連合体に属している6研究室と、その他の5研究室があります。各研究室はそれぞれ、独自の運営方針に基づいて活動しながら、目標の達成に向けて日夜勉強に励んでいます。

以下では学研連所属6研究室とその他5研究室をご紹介します。

玉成会

概要
 創立年 1927年
 法曹界のOB・OG数 500名以上
 所属室員数 73名(男55名・女18名)

2014年 司法試験合格者 3名
 2014年 司法試験予備試験合格者 2名
 2015年度入学 法科大学院合格実績
 ・中央大学法科大学院 14名(既修14)
 ・慶應義塾大学法科大学院 13名(既修13)
 ・東京大学法科大学院 5名(既修5)
 ・一橋大学法科大学院 3名(既修3)
 ・明治大学法科大学院 2名(既修2)
 ・早稲田大学法科大学院 11名(既修11)



GYOKUSEI KAI

玉成会研究室は歴史と伝統ある研究室です。多くの法曹を生み出し、その中から最高裁判事、検事長、特捜部長、弁護士会会長等、社会的に極めて重要な地位に就かれた先輩方も多数おり、現本学理事長も籍を置いていました。

入室するとすぐに新入生向けのガイダンスが開かれ、法曹をめざすために必要な勉強、心構えの説明を受けます。そこで4年後を見据えた計画表が配られ、何をどう勉強して良いかが分かり、いいスタートを切ることができます。

また現役の弁護士や合格者の方が指導するゼミが毎週開かれます。ゼミでは、その週の範囲を確認するための択一試験もあり、その都度自分の達成度を確認でき、効率の良い勉強ができます。指導して下さる先生も玉成会研究室OB・OGの方々ですので、現場の話を知ることができ、より法曹への気持ちが高まります。

代表インタビュー



代表幹事
井上 鉄平 さん
 法学部法律学科2年
 東京都立戸山高等学校卒業

Q.玉成会の特長を教えてください。
 現役の弁護士や司法試験の合格者が指導して下さるゼミが頻りに開かれています。人数も多く、女性がたくさんいることも特長の1つと言えるでしょう。皆それぞれ個性があり、いつも楽しく和気あいあいとした雰囲気にも包まれています。同期のつながりももちろんですが、先輩にもゼミの後で食事に連れて行ってもらうなど、学外でもフランクなコミュニケーションが広がっています。

Q.中央大学を入学したのはなぜですか？
 弁護士になりたいという気持ちは中学生のころからありました。中央大学を選んだのは、司法試験の対策などが徹底していると聞いていたからです。実際に実務家になって活躍されている先輩も多く、「法律を勉強するなら中央大学しかない」と思って入学しました。

Q.中央大学で学ぶことの魅力を教えてください。
 専用のロッカーや定席のある「炎の塔」という恵まれた環境があり、そこで勉強している人たちの意識の高さ

に刺激されながら学んでいくことができます。また、玉成会を訪れて僕たちを指導してくれる弁護士や検察官の方からは、予備試験や司法試験に向けての勉強法などを聞くことができ、とても参考になります。

Q.どのような法律家になりたいと思っていますか？
 以前、知り合いの人から、借金が返せず一家心中しようと思っていた人が弁護士によって助けられたという話を聞きました。そういうこともあるのかとつくづく思い、それから自分も借金や離婚問題など、人々の生活に密着した事件に関わるような弁護士になりたいと考えるようになりました。

Q.後輩へのメッセージをお願いします。
 玉成会のメンバーは十人十色です。朝から夜遅くまで「炎の塔」にこもって勉強に集中している人もいれば、サークルやアルバイトに精を出している人もいます。人は人、自分は自分といった自由な雰囲気なので堅苦しさのないところが魅力だと思います。そんな玉成会に新しい後輩が入室し、お互いに支え合うことのできる仲間が増えていくことを期待しています。

中桜会

概要
 創立年 1931年
 法曹界のOB・OG数 450名以上
 所属室員数 54名(男32名・女22名)

2014年 司法試験合格者 7名
 2014年 司法試験予備試験合格者 4名
 2015年度入学 法科大学院合格実績
 ・中央大学法科大学院 9名(既修9)
 ・慶應義塾大学法科大学院 8名(既修8)
 ・東京大学法科大学院 2名(既修2)
 ・一橋大学法科大学院 1名(既修1)
 ・明治大学法科大学院 2名(既修2)
 ・早稲田大学法科大学院 8名(既修8)



CHUO KAI

中桜会研究室は、約80年の伝統を持つ研究室です。OB・OGには刑事訴訟法の故・瀧東洋先生をはじめ、元学長である永井和之先生等、名だたる先生方がいらっしゃいます。

中桜会研究室には登室の義務はありません。それでも自然と研究室には人が集まる、そんなアットホームな研究室です。春には新入生対象の導入的なゼミを行いますが、他に強制的なゼミはありません。室員の中にはアルバイト等との両立を図っている人もいて、個人のペースに合わせて勉強することができます。一方で、研究室では勉強の進んだ先輩に気軽に質問することができます。

こんな中桜会研究室で、一緒に勉強していく新入室員を募集しています。

代表インタビュー



内務幹事
伊藤 竜士 さん
 法学部法律学科3年
 東京都私立中央大学附属
 高等学校卒業

Q.中桜会の特長や魅力を教えてください。

基本的に強制的なことがなく、室員はそれぞれ自分のペースで多彩な生活を送っています。先輩も優秀な方が多く、予備試験から司法試験に合格して、とんとん拍子で法律家になっていく方が毎年必ずいらっしゃいます。旧司法試験の時代も、学部在学中に受かった方がいたと聞きました。そういう先輩方が身近にいると思うと、自然とモチベーションも高まります。また、司法試験日から合格発表日まで期間があるので、その時にOBやOGの方々から来られて、様々なゼミを開いてくださいます。司法試験の真っ只中にいる先輩から指導してもらえるので、これほど参考になることはありません。

Q.どのような法律家になりたいと思っていますか？

企業の利益を追求できるような弁護士になりたいと考えています。例えば、契約上の新しいシステムを作り企業育成に貢献するとか、小さくても本心に良いモノを作ることのできる会社があれば、その会社が伸びて行けるような仕組みを作っていきたいので

す。それも特定の業種に絞るのではなく、あらゆる業種業態に対応できるようになることが目標です。とはいえ、僕は経営に関する知識は全くないので、理想としてはまず弁護士として一般企業に出向してビジネスを学び、その後で法律家としての実務に生かしていけたらと考えています。

Q.中央大学で法律を学ぶメリットを教えてください。

法律の勉強は、実際に起きている問題をどう対処していくかが重要になるので、色々なことを知らないイメージがつかめないし、何が問題になっているのかさえも分からないことがあります。その点、中央大学なら研究室で出会うことのできる実務家の方から世の中で起きている様々な話を聞くことができ、それが試験勉強にもつながります。また、「炎の塔」には司法試験をめざす優秀な仲間がたくさんいて、お互いに切磋琢磨しながら勉強できます。この環境は中大生だけに与えられた特権なので、僕も無駄にすることのないようにしていきたいと思えます。

真法会

概要 創立年 1934年
法曹界のOB・OG数 約700名
所属室員数 55名(男31名・女24名)



2014年 司法試験合格者 11名
2015年度入学 法科大学院合格実績

- ・中央大学法科大学院 13名(既修13)
- ・慶應義塾大学法科大学院 10名(既修9・未修1)
- ・東京大学法科大学院 1名(既修1)
- ・一橋大学法科大学院 3名(既修3)
- ・明治大学法科大学院 1名(既修1)
- ・早稲田大学法科大学院 6名(既修6)



SHINPOU KAI

法律家になるには何が必要でしょうか。それは「仲間」の存在です。

実際に、真法会の司法試験合格者は口を揃えて言います。「仲間がいたから、多くの先輩がいたから、だから私は合格できた」と。

真法会研究室には積極的に登室し、集中して勉強している室員が多数います。学年を越えて仲が良く、いつでも相談できる仲間がそばにいます。

司法試験合格者によるゼミでは法律の知識を学ぶだけでなく、先輩との交流を深めることもできます。さらに自主ゼミでお互いに議論し合い、切磋琢磨しながら勉強しています。

真法会研究室は創立から現在に至るまで、80年以上にわたり多くの人材を法曹界に輩出しています。現役の法律家との交流も活発で、豊かな人脈を生涯の財産とすることが出来ます。真法会の伝統は「同じ目標を持った仲間と共に成長し、高め合える環境があること」にあります。

あなたもこの伝統を肌で感じてみませんか。

詳しい情報は公式HR www.shinpoukai.com まで。

代表インタビュー



学生委員長
菊池 遼 さん
法学部法律学科3年
神奈川県私立サレジオ学院
高等学校卒業

Q. 法律家をめざした理由は何でしょうか？

高校1年生の頃にテレビドラマを見て、漠然と法律家に興味を持ちました。そんな時、友人のご家族の方が弁護士をされていたので、弁護士事務所へ何度か訪問させていただく機会があり、そこで法律に関する話をしたり、裁判所へ傍聴に連れて行っていただいたりするうちに「弁護士になりたい」という気持ちが強くなっていきました。依頼者の人生を預かるという意味では責任も重大ですが、自分自身の能力や人間性が問われる弁護士の仕事はやりがいも大きいと思います。もともと私は人の悩みを聞くことが苦ではないし、むしろ頼られることが好きなので、弁護士に向いていると思って法律家を目指しました。

Q. 真法会を選んだ理由は何ですか？

何よりも圧倒的な合格率に惹かれました。司法試験はもとより、3年生の時に司法試験予備試験に合格した先輩もいらして、その具体的な数字が見えていたことが入会の決め手となりました。4年間を法律の勉強に費やすのなら真法会しかないと、

心に決めました。

Q. 真法会の魅力を教えてください。

同期のつながりはもちろん、先輩やOB・OGの方々とつながりも深いのが真法会の強みです。ロースクールや司法試験に合格された先輩方が「炎の塔」に来て勉強の仕方などを教えてくださいますし、検察庁や裁判所の見学に連れて行ってくださることもあります。そこで実際に真法会出身の方々の活躍ぶりを見ると、より一層法律家の仕事が身近に感じられ、勉強への意欲が高まります。また、先輩方に誘われて出席する食事会では、勉強以外の話で盛り上がることもあり、とても有意義な時間を過ごしています。

Q. 法律家をめざす後輩へのメッセージをお願いします。

真法会研究室には豊富な蔵書があり、論文を書くにしても先輩たちが細かく指導してくれます。カリキュラムゼミも充実していて、当研究室室員は皆、意欲的に勉強に取り組んでいます。後輩の皆さんも、ぜひ真法会で私たちと一緒に司法試験合格をめざして頑張りましょう。

正法会

概要 創立年 1935年
法曹界のOB・OG数 約450名
所属室員数 65名(男37名・女28名)

2014年 司法試験合格者 6名
2014年 司法試験予備試験合格者 4名
2015年度入学 法科大学院合格実績

- ・中央大学法科大学院 9名(既修9)
- ・慶應義塾大学法科大学院 5名(既修5)
- ・東京大学法科大学院 3名(既修3)
- ・一橋大学法科大学院 3名(既修3)
- ・早稲田大学法科大学院 9名(既修9)



SEIHOU KAI

正法会には、確かなサポートを受けつつ自主的に学修できる環境があります。正法会には登室の義務や強制参加のゼミはなく、学修スタイルは室員の自主性に委ねられています。それでも、室内では自主ゼミが組まれたり、合格者やOB・OGの先生方による説明会を実施したり等自発的な活動が行われ、積極的に学ぶ伝統が保たれています。

そして、こうした室員の活動に対しては、OB・OGの先生方による手厚いサポートがあります。一例を挙げますと、法職答案練習会に一定割合以上出席した室員は、答案練習会費用の全額給付を受けることができます。この他にも様々な形で、充実した学修のためのご支援をいただいております。

こうした正法会の学修環境を存分に活用して、それぞれの目標に向けて邁進してください。

代表インタビュー



前期総務
佐藤 隆行 さん
法学部国際企業関係法学科2年
東京都私立成城学園高等学校
卒業

Q. 正法会を選んだ理由と、入会して感じたことを教えてください。

学研連等研究室の入室試験の時期に各研究室のブースを回って見て、「良い意味でドライ」と感じたのが正法会を選んだ理由です。実際に入会してみても強制的なゼミは一切なく、全体的に自由な雰囲気を感じました。するとある日、勉強で分からないことがあって先輩に質問してみると、なんとその場でゼミが始まったのです。何もなければそれぞれが自分のペースで勉強し、困った時には皆で助け合う。そんな付かず離れずの関係が僕にはちょうど良く、いつも自然体で過ごすことができている。

Q. OB・OGとの交流について教えてください。

正法会出身の先生方が炎の塔に来られた時は、いつも勉強の相談に乗っていただいています。また、「輪読会」や司法試験の合格祝賀会などでも親睦を深め、時にはプライベートな食事会でもコミュニケーションを広げています。

Q. そもそも、なぜ法学部を選んだのですか？

それは高校時代、僕がバイオテクノロジーに興味を抱き、あるプログラムで人の腸内細菌についての研究構想で優秀賞をいただいた時のことです。副賞として東北にある研究センターに招待されると、研究員の人たちから、バイオに関する法律がないために自分たちの研究が実用化されるには長い時間がかかるということを知ったのです。そして、何気なく「君がなれば？」と言われたことが僕の心に火をつけました。そこで色々調べてみると、中央大学には自分がめざす勉強のできる国際企業関係法学科があることを知ったのです。ここならバイオに関する法律が作れるような専門家になれるかもしれないと思い、入学を決めました。

Q. 将来の目標を教えてください。

まずは司法試験の現役合格を目指す、将来はバイオ関係に強い弁護士になるのが目標です。例えば、研究者の開発結果を生かして企業が何かを行うにしても、そこには著作権といった問題があり、新しい法律を作るにしても常に中立の立場にならなければなりません。大事なのはどれだけ物事を大きな視点で見られるかだと思うので、世の中のことを広く深く見て、考え方が偏らないような人間になりたいと考えています。

瑞法会

概要
 創立年 1936年
 法曹界のOB・OG数 約450名
 所属室員数 76名(男40名・女36名)

2014年 司法試験合格者 11名
 2014年 司法試験予備試験合格者 3名
 2015年度入学 法科大学院合格実績

- ・中央大学法科大学院 12名(既修12)
- ・慶應義塾大学法科大学院 9名(既修9)
- ・首都大学東京法科大学院 1名(既修1)
- ・東京大学法科大学院 3名(既修3)
- ・一橋大学法科大学院 4名(既修3・未修1)
- ・明治大学法科大学院 3名(既修3)
- ・早稲田大学法科大学院 10名(既修10)



ZUIHOU KAI

瑞法会は、1936年の創立から現在まで長い歴史を持ち、これまでに当研究室より450名を超えるOB・OGを法曹界に送り出してきました。個々の自主性を重んじるため規則が少ないのが特長で、自分に合った勉強スタイルを確立することができます。それでいて、充実したゼミ活動を通じて、互いに切磋琢磨しています。また基本書・予備校本から答練過去問・法科大学院資料まで豊富な資料を自由に閲覧できるのも魅力です。

他にもロースクール見学やゼミ活動などを通して、ロースクールに進学されたOB・OGとの交流も盛んです。さらに実務家であるOB・OGとの交流の機会が多く設けられているのも大きな特長です。「里親・里子制度」は現職の法律家の先生方が里親的存在となって多方面において室員の世話をしてくださる制度です。また室員の疑問に現職の法律家の先生方が答えてくださる「座談会」等のイベントも不定期で行います。これは具体的な法曹像をイメージし、目的意識をより確固たるものとするのに非常に良い機会となります。

代表インタビュー



幹事長
木下 雄内 さん
 法学部法律学科2年
 富山県立富山中部高等学校卒業

Q. 法律家をめざした理由は何でしょうか？

中学3年生の頃、厳しい校則に対して疑問を感じながらも、それも1つの法律ではないかと思うようになりました。高校生になると、担任の先生から「したたかさ」の大切さを教わり、法律家をめざすことは自分自身にぶれない軸を持つことであり、それがしたたかさにもつながるのではないかと思ったのが、法律の勉強を始めようとしたきっかけです。

Q. 瑞法会を選んだ理由は何ですか？

研究室がたくさんある中で最も重視したのは、人間関係と雰囲気でした。先輩と話しやすい環境があれば質問もしやすいだろうし、OB・OGと接する機会が多いほど将来の目標が具体的なものとなり、モチベーションも高くなると思ったからです。その点、瑞法会にはアットホームな雰囲気を感じられ、自分の求めているものがたくさんありました。歴史も古く、多くの出身者が法曹界で活躍されていることも瑞法会を選んだ大きな理由です。

Q. 中央大学で学ぶメリットを教えてください。

基礎講座やゼミが充実しており、それらを順番に受けていくことで司法試験に合格する道が整備されていることが魅力です。実際に活躍されている法律家の方々が講師をしてくださるので、詳しいところまで質問できるし、学生もレベルの高い人たちが集まっているので、お互いに刺激し合いながら学習意欲を高めていくことができます。僕は夏休みに「議員インターンシップ」を体験しましたが、法律家をめざす上で社会の実情を見られたことは大きなメリットにつながりました。

Q. 法律家をめざす後輩へのメッセージをお願いします。

瑞法会は強制されることがほとんどなく、自分のペースで自由に勉強できる研究室です。話しやすい先輩が多いので何でも相談できるし、勉強以外での楽しみも多いのでONとOFFのメリハリをつけたい人にはこの上ない環境だと思います。法律を学び、社会のルールが分かると面白いことがたくさんありますので、将来の目標が明確でない人もぜひ瑞法会で勉強してみてください。きっとめざす道が見えてくるはずです。

済美会

概要
 創立年 1941年
 法曹界のOB・OG数 約200名
 所属室員数 52名(男33名・女19名)

2014年 司法試験合格者 10名
 2014年 司法試験予備試験合格者 4名
 2015年度入学 法科大学院合格実績

- ・中央大学法科大学院 11名(既修11)
- ・慶應義塾大学法科大学院 9名(既修9)
- ・首都大学東京法科大学院 1名(既修1)
- ・東京大学法科大学院 2名(既修2)
- ・一橋大学法科大学院 1名(既修1)
- ・明治大学法科大学院 1名(既修1)
- ・早稲田大学法科大学院 9名(既修8・未修1)



SAIBI KAI

済美会研究室は、自由な気風漂う確かな実績を備えた研究室です。

まず、室員個人の自主性を尊重しています。登室義務や鍵当番といった制度がないので、研究室に拘束されることがありません。そのため、サークルや予備校との掛け持ちが可能であり、自分のペースで勉強することができます。

1学年が10数名程度の少数精鋭であるため、同学年はもちろん、学年を越えてすぐに仲良くなることができます。また、室員が自ら企画して活発にゼミを行っています。

さらに、確たる実績があるのも特長のひとつです。創立以来、済美会は法曹界に脈々と人材を輩出し続け、法曹となったOB・OGの方は200名を超えるに至りました。OB・OGの先生方は大変指導熱心で、法職多摩研究室でも後輩指導の先頭に立っています。

このような恵まれた環境で同じ目標をもった仲間と切磋琢磨し学び合えるのが済美会の強みです。

代表インタビュー



幹事長
相田 光輝 さん
 法学部法律学科2年
 愛媛県立松山東高等学校卒業

Q. 済美会を選んだ理由を教えてください。

学研連等研究室の入室試験の時期に各研究室のブースを回った時に、済美会だけ雰囲気自由だと感じられたからです。自由といっても楽をするというのではなく、ゼミに強制されず自分のスケジュールに合わせて勉強できることに惹かれました。

Q. 済美会の魅力は何ですか？

司法試験に受かった先輩は「合格ゼミ」を開き、予備試験に受かった先輩は1年生を対象に勉強の進め方などを教えてくれます。また、毎年2年生が「新人生歓迎ゼミ」を開いてくれるので、そこで先輩と仲良くなることができ、すんなりと研究室に溶け込んでいくことができます。もちろん同期の仲も良く、情報を共有し合ったり、法職ゼミが終わった後で皆でご飯を食べに行くこともよくあります。もし済美会に入っていないかと思ったら、僕は法律の勉強の仕方も分からず、1人で悩んでいたでしょう。済美会の友達は、今後皆が弁護士や検察官、裁判官になったとしても生涯にわたって付き合い合っていくと思うので、とても大切なものを得

れたと実感しています。

Q. なぜ法律家をめざそうと思ったのですか？

まず、社会人として生きていくからには「困っている人を助けたい」という気持ちがありました。また、出身地である愛媛県は弁護士の数が非常に少ないので、僕が東京で法律を学んで弁護士になり、子どものころに育った松山に帰って地域の人々に貢献したいという思いもありました。現実には、地方で法律家として活動するのは難しいかもしれませんが、だからと言って諦めてしまうのではなく、東京で色々な事件を担当して一回り成長したところで地元に戻り、自分の事務所を開いて活動できたら良いと考えています。

Q. 後輩へのメッセージをお願いします。

済美会は司法試験受験団体ではありませんが、先輩の中には公務員をめざしていたり、一般企業に進んだ人もいます。司法試験をめざしていなくても、済美会は個人の意思を尊重する研究室なので安心して入室してください。地方出身者も多く、人見知りのものですぐに馴染むことができると思うので、ぜひ僕たちと一緒に済美会の輪を広げましょう。

郁法会

概要	創立年	1953年
	法曹界のOB・OG数	約160名
	所属室員数	30名(男22名・女8名)
	ロースクール室員	10名(男6名・女4名)

2014年 司法試験合格者	2名
2015年度入学 法科大学院合格実績	
・中央大学法科大学院	6名(既修6)
・慶應義塾大学法科大学院	6名(既修6)
・東京大学法科大学院	1名(既修1)
・早稲田大学法科大学院	4名(既修4)



IKUHOU KAI

私たち郁法会研究室は、現室員30名、ロースクール室員10名からなる小規模な研究室です。室員には各自に定席とロッカーが与えられるのみならず、膨大な資料、参考書が自由に閲覧できるため、自分のペースで勉強に打ち込むことのできる環境が整っています。

また、日常的に各自の要望・学修進度に応じたゼミや個別答案練習会が行われており、小規模な研究室ならではのきめ細かな指導を受けることができます。これらのゼミや答案練習会は自由参加であり、自分の学修計画に合わせて利用することができます。

さらに、これまでに数多くの司法試験合格者、法科大学院合格者を輩出しております。合格者による指導はもちろんのこと、法曹界で活躍するOB・OGとの交流も盛んで、万全のサポートのもと室員一体となり、勉学に励んでいます。

代表インタビュー



幹事長
郷治 卓真 さん
法学部法律学科3年
愛知県立千種高等学校卒業

Q. 郁法会に入室した理由を教えてください。

他の研究室の中には登室義務があったり、タイムカード制を導入しているところもありますが、郁法会はそれが無いので自分のペースで勉強できると思いました。サークルにも入る予定だったので、時間的にも自由の効く郁法会が自分に合っていると思って入室試験を受けました。

Q. 郁法会の特長は何ですか？

当番制度で朝10時に登室し、室内の清掃をするのも1年生から4年生まで平等で、蔵書を借りる時も4年生優先ではなく全員平等です。また、人数が少ないので先輩に相談しやすく、OB・OGの方とも懇親会や忘年会を通してコミュニケーションを広げることができます。研究室対抗のスポーツ大会にも毎年参加していますが、昨年は野球で準優勝しました。少し前はサッカーが強かったらしく、常にスポーツマンが多いことがうかがえます。僕は今、フットサルのサークルに入っていますが、郁法会は時間的な制限がそれほどないので、勉強とサークルを両立することができています。

Q. どのような法律家をめざしていますか？

今のところは弁護士になりたいと考えています。郁法会に入ってから弁護士の先生にお会いする機会が多くあり、その方の話を聞いて興味を持ったからです。でも、まだまだ勉強することがたくさんあり、どのような法律家になりたいのかを言えるまでには至っていません。先日も、民法の授業で自分が思っていたことと判例で示されていた内容とが違っていることを知り、意外な発見ができたことに面白さを感じました。これからも、色々な法律を学ぶことで自分の興味の幅が広がると思うので、徐々に将来の進路を決めていきたいと思っています。

Q. 今後の抱負を教えてください。

郁法会に入室する前はもっと厳しい場所なのかと思っていましたが、決してそうではありませんでした。少人数の研究室なので、皆の顔も気心も知れていて和気あいあいと過ごすことができます。郁法会には「上から受けた恩は下に返す」というモットーがありますが、僕も先輩が与えてくれたものを後輩に受け継いでいけるよう、ここで成長していきたいと思っています。

法修会

概要	創立年	1954年
	法曹界のOB・OG数	約100名
	所属室員数	24名(男16名・女8名)

2014年 司法試験合格者	6名
2015年度入学 法科大学院合格実績	
・中央大学法科大学院	6名(既修6)
・慶應義塾大学法科大学院	4名(既修4)
・同志社大学法科大学院	1名(既修1)
・早稲田大学法科大学院	4名(既修4)



HOUSHUU KAI

法修会研究室の特長は、少数精鋭と自主性の尊重といえます。

まず、少数精鋭であるためにアットホームな雰囲気、先輩後輩の仲がとても良く、先輩への質問や、自由闊達な議論ができる環境です。法律の勉強の方法、参考書の利用方法等も室員同士で情報交換しています。加えて、法曹界で活躍されているOB・OGの先生方との交流も多く、そこではより具体的な法曹像をイメージすることができます。

また、自主性の尊重というのは、室員それぞれが確固とした目標を持っており、それに向かって日々自主的に学修を進めているということです。研究室にはタイムカードが導入されており、自分の学修ペースが一目でわかり、学修へのモチベーションを維持しやすいよう配慮されています。さらに、要望があれば、ゼミを企画したり、答案添削も行っています。もちろん、基本書をはじめとした書籍類等の資料も充実しているので、学ぶ意欲・熱意さえあれば非常に充実した学修ができ、自分の目標に大きく近づくことができる研究室です。

代表インタビュー



幹事長
岡安 良文 さん
法学部法律学科2年
埼玉県立浦和高等学校卒業

Q. 法修会の特長を教えてください。

登室義務はなく、タイムカードも自分の勉強時間がどれくらいかを計るためにあるものです。自由な雰囲気、先輩との風通しも良く、人数が少ない分、先輩は後輩に対してとても親切にしてくれます。入室した当初から新入生歓迎のゼミを開いてくれて、その後でご飯を食べに連れていってくれたので、僕たちもすぐに先輩と打ち解けることができました。また、同じ少人数の「白鷺会」や「秀朋会」とのつながりもあるので、法修会以外の先輩が開くゼミにも参加することができます。3つの研究室にはそれぞれの個性があり、色々なタイプの先輩から指導していただけるので、すばらしい環境が整っています。同期の仲間との仲も良いし、先輩とのタテのつながりも深い法修会には、少人数だからこそ実現していることがたくさんあります。そんな研究室に入室できて、僕は心から良かったと思っています。

Q. 法律家をめざしたきっかけは何ですか？

小さいころにテレビドラマで法廷のシーンを見て、漠然と弁護士は格

好いなと思っていました。その後高校を卒業して浪人した時に、結局、自分が何をやりたいのかが分からず悩んだのです。弁護士の資格を取って、人を助ける仕事がしたいと思ったのはその時でした。法律の専門知識を持って誰かを助けられる弁護士の仕事は、きっとやりがいがあるだろうと思い、2度目の大学受験は法学部だけに絞りました。いざ、中央大学に入学してみると、そこには法律家をめざしている人がたくさんいて、実際に実務家になられたOB・OGの方ともお会いすることができました。そんな環境は、僕に大きな勇気を与えてくれました。

Q. 弁護士になったら、どんな仕事をしたいですか？

学部の「法曹論」という授業で「弁護士は法律を使って人を助けるお医者さんのようなものだ」と言ったのは、法修会のOBの先生です。その先生は個人事務所で仕事をしていらっしゃるんですが、僕も地域の人々に寄り添いながら、依頼者の気持ちを理解しながら仕事のできる弁護士になりたいです。離婚、相続、借金、土地のトラブルなど、人々の生活に密着したことに関わっていただけないと、今は考えています。

白 鴻 会

概要
 創立年 1955年
 法曹界のOB・OG数 109名
 所属室員数 20名(男11名・女9名)

2014年 司法試験合格者 2名
 2015年度入学 法科大学院合格実績
 ・中央大学法科大学院 3名(既修3)
 ・慶應義塾大学法科大学院 3名(既修3)
 ・東京大学法科大学院 1名(既修1)
 ・早稲田大学法科大学院 2名(既修2)



HAKKOU KAI

白鴻会研究室は、創立から50年以上にわたり、数多くの法律家を世に送り出してきました。なかでも、最高裁判事2名を輩出してきたことは当研究室の誇りとるところです。

また、当研究室OB・OGに検察官が多いことも特長のひとつです。OB・OGの方々との交流の機会も多く、将来に向けての意識をより明確にすることで、高い学修意欲を維持できます。現在、当研究室には登室義務や雑務、鍵当番、強制的なゼミ等は一切なく、一人ひとりの自主性を尊重しています。また一方で、各室員の目標意識が高く、先輩や同級生との議論を通じてお互いを高めあう環境があります。

そして、他研究室と比べ、少人数制ということもあり、学年の枠を越えて皆仲が良く、和やかな雰囲気のあるとても居心地の良い研究室です。

代表インタビュー



幹事長
芳村 慶祐 さん
 法学部法律学科2年
 愛知県私立南山高等学校
 男子部卒業

Q. 法律家をめざした理由は何でしょうか？

知り合いの弁護士の方をお願いして裁判の傍聴に連れて行ってもらった時、そこで活躍している検察官に憧れました。検察官にも取り調べ担当と公判担当がありますが、どちらをめざすにしろ、自分自身のポリシーを持った芯のある人間にならなければいけないと思っています。

Q. 白鴻会を選んだ理由は何ですか。

一番自由そうだった、というのが正直な感想です。白鴻会には強制的なゼミもなく、タイムカード制もないので行きたい時に行って、自分のペースで勉強できるのが魅力です。だからと言って、先輩たちは僕らの面倒を見ないわけではありません。ゼミをして欲しい時には快く応えてくれますし、分からないことがあれば、いつでも相談に乗ってくれます。また、人数も少ないので先輩とも親しくなりやすいし、同期ともいつも和気あいあいと過ごしています。柔軟性がある活用しやすいのが白鴻会の良さだと実感しています。

Q. 白鴻会ではどのように過ごしていますか？

学部からロースクールまで行くのだいたい6年間になるので、モチベーションを維持することが大切だと思っています。そのため、時々裁判の傍聴に出かけたり、OB・OGの方々が来られた時にはどんな仕事をされているのか積極的に聞くようにしています。また、研究室では研究室員同士での良い意味での競争もあるので、お互いに刺激を受けながら励まし合って勉強しています。僕は授業の無い時はもちろん、土日も特別な用事がない限り研究室に行っています。

Q. 法律家をめざす後輩へのメッセージをお願いします。

法学部は周りに遊ぶところがないこともあって、自然と勉強に集中することができます。研究室には定席もあり、しかも勉強した人が優先的になるタイムカード制もないので、4年間自分の机が保証されています。それは他の大学にはない魅力だと思うし、この環境を無駄にする手はありません。あとは自分自身が頑張れば、司法試験に合格するためのレールは敷かれているので、法律家をめざす人はぜひ中央大学に来て、夢を実現して欲しいと思います。

秀 朋 会

概要
 創立年 1955年
 法曹界のOB・OG数 100名
 所属室員数 23名(男15名・女8名)

2014年 司法試験合格者 2名
 2014年 司法試験予備試験合格者 2名
 2015年度入学 法科大学院合格実績
 ・中央大学法科大学院 4名(既修4)
 ・京都大学法科大学院 1名(既修1)
 ・慶應義塾大学法科大学院 3名(既修3)
 ・千葉大学法科大学院 1名(既修1)
 ・東京大学法科大学院 1名(既修1)
 ・明治大学法科大学院 1名(既修1)
 ・早稲田大学法科大学院 3名(既修3)



SHUHHOU KAI

秀朋会研究室は全室員20名程度の少人数の研究室です。そのため学年間の風通しが良く、自由な雰囲気が特長です。少人数ながら優秀な室員に恵まれています。

勉強中に生じた疑問点も気兼ねなく質問できるので、つまづくことなく勉強を進められます。鍵当番や掃除等の雑務もなく、自分のペースで集中して勉強に励むことができます。蔵書も豊富で、勉強中に詳しく知りたいことがあればすぐに調べることが可能です。

近年も司法試験に多数の合格者を輩出しており、さらに中央大学、慶應義塾大学等の法科大学院にも合格者を輩出しています。また、合格者によるゼミを受けることもでき、それによってモチベーションを高め、将来への明確な目標を持つことができます。

代表インタビュー



幹事長
市原 隆一郎 さん
 法学部法律学科2年
 東京都私立学習院高等学校
 卒業

Q. 秀朋会に入室して良かったと思うことを教えてください。

秀朋会は人数が少ないので、仲間意識や信頼関係が強いと思って入室しました。実際、ゼミを開く時もすぐ何事もスムーズに進んでいます。少人数とはいえ、「白鴻会」と「法修会」との仲が良く、3研究室合同で勉強会をしたり、ご飯を食べにいたりしているので寂しいという空気はまったくありません。また、秀朋会には登室義務はありませんが、タイムカードを使って記録しているので、自分の勉強時間が確認できてモチベーションにつながります。サークルやアルバイトをしている人でも自分のペースで勉強できるのは、自由な環境の秀朋会だからこそと思います。

Q. OB・OGからはどのようなことを学んでいますか？

司法試験予備試験に合格したり法科大学院で勉強している先輩方がチューターさんとして来られ、室員の面倒をよく見てくださいます。特に1年生の時は法律をどうやって勉強したらいいのか分からないことも多く、そんな時に相談できる先輩が

いることは頼もしい限りです。授業のための勉強法はもちろん、予備試験に向けての対策など、先輩が通って来られた道を直接聞けることは、これから勉強をしていく上での指針になります。同じ研究室の先輩に何でも相談できるこの環境を、僕はとても気に入っています。

Q. 中央大学に進学した理由を教えてください。

高校時代から歴史や公民といった社会系の学問が好きで、そのつながりで大学では法律を学びたいと思っていました。法学部をめざしたのは、「人の役に立ちたい」と思ったからで、法律を学ぶのなら多くの司法試験合格者を輩出している中央大学が良いと思って入学しました。

Q. 法律家をめざす後輩へのメッセージをお願いします。

中央大学には数々の研究室や「炎の塔」という他の大学にはない学修環境があり、法律家をめざす者にとっては最良の場所です。そのメリットを生かして勉強していけば、「法律家になる」という目標が現実的になってくると 생각합니다。秀朋会を訪れてくださる弁護士や検察官の先生方の話を聞いたり、自分より一歩前を歩いている先輩の姿を見ることで、自然と「頑張ろう」という気持ちになれるはずです。もし法律に興味があるのであれば中央大学に入学して、ぜひ自らの夢を叶えてください。

法友会

概要
 創立年 1963年
 法曹界のOB・OG数 約150名
 所属室員数 28名(男19名・女9名)

2014年 司法試験合格者 7名
 2014年 司法試験予備試験合格者 1名
 2015年度入学 法科大学院合格実績
 ・中央大学法科大学院 5名(既修5)
 ・慶應義塾大学法科大学院 3名(既修3)
 ・東京大学法科大学院 2名(既修2)
 ・一橋大学法科大学院 2名(既修2)
 ・早稲田大学法科大学院 3名(既修3)



HOUYUU KAI

法友会には現在30名ほどの室員が所属しています。私たち法友会の最大の特長として、室員が30名程度という比較的少ない研究室ながら、設立以来司法試験の合格者が途絶えたことがないということが挙げられます。

また、法友会には室員各々の雑務が少なく、タイムカードのような制度もありません。法友会は定席制をとっておらず登室した人から自由に席を使用する自由席制を採用しているのも特長です。

これらは法友会設立以来受け継がれている「勉強は自由な時に自由な場所で自由な方法で」という自主性を重んじる伝統のあらわれといえるでしょう。

法友会はこのような伝統のもとに、法曹界をはじめ各界で活躍するOB・OGを多数輩出しています。私大卒初の検事総長として活躍された笠間先生は当研究室出身者であり、法友会の誇りとするところです。また、法友会はOB・OGとの交流も盛んですので、室員は様々な面で活躍する方々のお話を伺う機会を多く持つことができます。このような多くのメリットを享受できる法友会でぜひ皆さんも共に学びましょう。

代表インタビュー



委員長
丸山 裕友 さん
 法学部法律学科3年
 兵庫県私立須磨学園高等学校卒業

Q. 法律家をめざしたきっかけは何ですか？

高校生の時、キャリア教育という授業の中で裁判所を訪れる機会がありました。その際、裁判官の方が「この仕事には重大な責任もあるが、自分の思う社会正義を実現できる」と言われたことが印象的でした。法曹に興味を持ち、法曹三者の中でも裁判官をめざそうと思ったのはその時です。

Q. 法友会を選んだのはなぜですか？

比較的自由的な雰囲気の中で勉強しながらも、実績をきちんと残している研究室だと思ったからです。実際に入室してみると、いわゆる雑務みたいなものがなく、好きな時間に勉強することができました。一番良かったと思うのは、OB・OGの法科大学院生や、司法試験に受かって司法修習までに時間のある先輩がゼミをしてくれることです。また、実際に法律家として活躍されている方とお話をする機会もあります。先日も合格者祝賀会でOB・OGの方に会い、「法律以外の分野にも見識を広げていくことが大切だ」というアドバイスをいただきました。

Q. どんな法律家になりたいと思っていますか？

裁判官になる上で最も大切なのは、人の意見を聞ける人間になることだと思います。もちろん、法律の能力が優秀でなければなりません。さらに人間として磨きをかけて、人の意見に耳を傾けることができ、人を説得できるような裁判官になりたいです。そういうことを大学生活を通して育てていくことが今の目標です。そのために、法友会での様々な人との出会いを大切にしていきたいと思っています。

Q. 中央大学で学ぶメリットはどこにあると思いますか？

法曹をめざす人の絶対数が多いので、その中で勉強することは刺激にもなり、やる気につながります。司法試験への道は険しいので、人によっては途中で民間企業に就職しようとか、公務員になるうなどと思うこともあると思います。僕も、「本当にこのまま法律を勉強していて裁判官になれるのだろうか」といった不安がなかったわけではありません。でも、周りに目標に向かって努力している仲間がいたからこそ、乗り越えることができたのです。そんな環境こそが、中央大学の魅力だと思います。



中央大学多摩キャンパス

〒192-0393
 東京都八王子市東中野742-1

多摩モノレール「中央大学・明星大学駅」下車
 京王線「多摩動物公園駅」下車徒歩10分
 JR中央線「豊田駅」下車バス15分

法職事務室
 多摩学生研究棟
 「炎の塔」1階

月～金 10:00-12:00 / 13:00-18:00
 土 10:00-14:00
 TEL:042-674-4221
 FAX:042-674-4224

法律家への道はけっして、平坦なものではないと思う。

でも、どんなに困難な道であろうとも、きっと私は最後まで歩いていけるはずだ。そこには、優しく進路を指し示してくれる先生や先輩がいるから。そこには、明るく励まし合える仲間がいるから。

さあ、今、夢へとつながるこの“道”を、力強く歩いていこう。